

平成26年3月4日（火曜日）第1回定例会

○出席議員（17名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
14番	内藤明	議員	15番	高橋勝文	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

13番	佐藤良一	議員
-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	富澤三弥	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
宮川徹	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	那須吉雄	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	荒木信行	商工振興課長
安孫子政一	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	小林友子	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
遠藤啓一	監査委員会 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	兼子亘	総務 係長

議事日程第2号 第1回定例会  
平成26年3月4日(火) 午前9時30分開議

再開  
日程第1 一般質問  
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 鴨田俊廣議長 おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員は、13番佐藤良一議員であります。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

### 一般質問

- 鴨田俊廣議長 日程第1、これより一般質問を行います。  
通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。  
この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

#### 一般質問通告書

平成26年3月4日(火)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1	お年寄りが安心して暮らせるまちづくりについて	(1) 元気高齢者づくりポイント制について ア 内容と目的について イ ボランティア活動に対するポイント付与と、活動時の事故に対する対	10番 辻 登代子	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		応について ウ ポイント制度の具体的な流れについて エ 周知方法について オ 登録人数の見込みと今議会に提示される予算案の積算と根拠について (2) デマンドタクシーの現状について ア 現在の登録者数と傾向について イ 利用率アップについて ウ 新規登録者への説明について		
2	健康について	(1) 健康づくり推進の現状と事業成果について (2) 第一次健康増進計画の最終評価について (3) 市民の意識改革について (4) 地域支援事業の事業内容とその成果について (5) 運動教室の委託事業について	5番 太田芳彦	市長
3	学童保育について	(1) 学童保育の経緯と現状について (2) 施設の運営について (3) わんぱくクラブの新設について ア 第一、第二わんぱくクラブの移転の経緯について イ 移転先の土地について ウ レイアウト等について		市長
4	高齢化社会における地域づくりについて	(1) 健康高齢者の増加対策について (2) 老人福祉センターについて (3) 老人クラブの活性化と活用について (4) 高齢者サークルづくりの推進について (5) 孤独な高齢者や閉じこもり高齢者の支援について (6) 若者のリーダー育成について	2番 阿部清	市長
5	医療費の抑制について	お薬手帳の活用について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
6	さくらんぼ観光について	看板設置について		市長
7	「子ども・子育て支援新制度」で寒河江市の保育環境はどうなるのか	(1) 子ども・子育て会議で検討されたことについて (2) 事業計画の基本的考え方と役割について (3) 市で策定する条例の内容について	3番 遠藤 智与子	市長
8	指定管理のもとでの保育労働者の労働条件について	(1) 雇用形態について (2) 賃金体系について (3) 労働時間や福利厚生について		市長
9	高齢者の福祉について	(1) 入所待機者の解消をめざして、特別養護老人ホームの増設について (2) 認知症患者対策の強化を目指して「認知症サポート医」及び「認知症かかりつけ医」の積極的な養成と活用・市民への周知について		市長
10	寒河江中央工業団地への企業誘致と振興について	(1) 中央工業団地への企業誘致について (2) 中央工業団地の振興について (3) 中央工業団地への交通アクセスについて (4) 中央工業団地の交通安全対策について (5) 中央工業団地の街路樹の管理について (6) 市民と中央工業団地企業通勤者より強い要望のある平塩橋の架け替えについて	9番 杉 沼 孝 司	市長
11	スマートインター（ETC）の24時間運営について	スマートインターチェンジ（ETC）の24時間運営実現への進捗状況について		市長
12	山形デスティネーションキャンペーン（DC）の対策について	(1) 山形デスティネーションキャンペーンへの誘客対策状況について (2) 山形デスティネーションキャンペーンに係る寒河江市への誘客目標と経済効果について		市長

## 辻 登代子議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号1番について、10番辻 登代子議員。

○辻 登代子議員 おはようございます。

早朝からの傍聴、御苦労さまでございます。

本市において、ことしは60周年を迎える節目の年でもあり、私も心新たに市民の安心・安全なまちづくりのために頑張りたいと思っております。新政クラブの一員として、通告番号に従い質問させていただきます。

通告番号1番、お年寄りが安心して暮らせるまちづくりについてであります。

元気高齢者づくりポイント制についてお伺いいたします。高齢化に伴い、高齢人口も年々増加しており、本市の高齢人口が平成27年には全人口の約3割に達すると見込まれております。高齢者の増加とともに、介護が必要になる人やひとり暮らし高齢者の増加も予想されております。本市では、高齢者になっても住みなれた地域の中で、健康で安心して生きがいを持って暮らせる社会づくりを目指し、高齢者福祉の充実がなされております。

昨年12月に、新第5次寒河江市振興計画の平成26年度から平成28年度までの実施計画が内示されました。このたびの本議会に提案されている元気高齢者づくりポイント制度推進事業について質問させていただきます。

平成26年度から新規事業として実施される元気高齢者づくりポイント制の内容と、その目的についてお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

辻議員から元気高齢者づくりポイント制について御質問いただきました。平成26年度に新たに取組む事業であります。

この元気高齢者づくり事業、大きくまず目的から、3つの目的を我々は狙っているところであります。1つには高齢者の健康づくり、生きがいづくり、それから社会参加の促進ということ。それから2つ目は、介護予防の推進ということ。そしてあわせて3つ目ではありますが、直接関係ないよう見えますけれども、ほくほく券とのポイント交換による中心商店街の活性化という、大きくこの3つの目的を持って実施をしようとしております。

事業の内容については、65歳以上の市民の方が特別養護老人ホームとか市立病院などでボランティア活動を行ったり、また介護予防教室などに参加していただいた場合に、その活動に応じてポイントが与えられて、さっき言いました8月に寒河江市中心商店街連合会が発行するほくほく券と交換できるというようにしていこうというものでございます。

以上であります。

○辻 登代子議員 ありがとうございました。

ボランティア活動に対してポイントを付与するということでもありますけれども、どのようなことを考えておられるのか。また、活動しているとき事故が起きたときの市の対応についてお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどポイントが与えられる対象をボランティア活動というふうに申しましたけれども、特別養護老人ホームあるいはグループホーム、さらには障がい者の福祉施設、市立病院、具体的に言うと寒河江学園などもそうですが、そういった特定の施設におけるボランティア活動などに対してポイントを付与していく、与えていくということに予定をしています。活動先については、ボランティアの活動内容や活動日時などボランティアする方の御本人の希望、あるいは受け入れる施設側の意向などを調整して受け入れ施設を紹介していくということになるかというふうに思います。

また、活動中の事故の対応ということでもありますけれども、ボランティア活動に際しては細心の注意を払っていただきたいということになるわけでもありますけれども、万が一の事故などに備えて市が保険料を負担してボランティア保険に加入していただくということを考えているところでもあります。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 失礼しました。

周知方法についてお伺いいたします。このたび実施される制度は、高齢者にとりましては大変よい制度であると思っております。以前から私が申しあげていることですが、特に新規事業が実施される時の市民への周知方法について、市報や市のホームページだけではこの制度が必要な方に対して情報が伝わらないと、市民の方からの声を伺っております。より多くの登録者がふえるように、説明会などを開く取り組みは今後なされるのかお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 できるだけ多くの方に御参加していただきたい、そのための周知を進めていきたいということですが、まずこの事業について先般市内のボランティア団体の代表者の方を対象としたボランティア交流会で、この制度について御紹介をさせていただいたところ、大変好評でありました。そういったところで、受け入れも参加もPRを十分にしていけば多くなっていくというふうに我々は期待しているところであります。

今後、介護サービスの事業所を個別に訪問しながら説明に回ったり、老人クラブやふれあいサロンなど高齢者の皆さんが集まる機会を捉えて周知を図っていききたいというふうに思います。もちろん市報あるいは市のホームページなどの掲載もさせていただきますけれども、それだけではなかなか周知が図られないというようなこともあろうかと思しますので、寒河江市のボランティアセンターのほうからも呼びかけていただくなど、いろいろ工夫を凝らしながら多くの元気な高齢者の皆さんに御参加していただけるように、PRを十分図っていききたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ありがとうございます。

次に、今議会に提案されている予算は309万9,000円ですが、登録人数は何名ほど見込んでおられるのか。あわせて、積算の根拠はどのようなものであるのかお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 予算の内示会で御説明をした金額300万円というのは、この事業全体の予算という

ことでありまして、このポイント制のみの予算ばかりではないわけでありまして、そういうような中から、このポイント制にかかわる積算というお尋ねであります。今寒河江市内には65歳以上74歳未満の方、大体約5,000人いらっしゃるわけですが、ことしは制度スタートする初年度でありますから、約1割程度500人くらいを見込んでいるところでございますが、実際にその中でも、ポイントの交換をされるという方になると、さらに3分の1くらいなのかなというふうに思います。ですから500人掛ける3分の1ということで、165人くらいがポイント交換の手続を行っていくのではないかとこのように思っているところであります。1人当たり平均すると1,500円くらいに、そのポイントを商品券と交換することになっていくのではないかと思います。上限は一応3,000円ということに設定をさせていただきますが、平均すれば1,500円くらいになるのではないかとこのように思います。ポイントが余れば、次の年のほくほく券のほうに回せるというような仕組みを考えておりますので、そういったことからすれば経費的には大きな額ではありません。

ただやっぱり、予算の額ではなくてこういう新たな取り組みに対して、高齢者の皆さんに参加していただくという取り組みであります。もちろん好評で参加者が大変多いということになれば、そういった意味での予算措置なども新たにまた考えていくということになるかというふうに思います。それからいろんなポイントカードの印刷代とか、先ほど申しあげました保険料なども必要な経費を今予算に盛り込んでいるということにしております。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 この事業が実施されることにより、本市の高齢者がますます元気に暮らすことができ、そして中心市街地の活性化につながることを心から願っております。

次に、デマンドタクシーの現状についてお伺いいたします。

本市では、平成23年度11月から実証実験運行を行ってきたデマンドタクシーチェリン号が、平成24年11月1日から本格的に実施され、1年4カ月が経過しました。デマンドタクシーが運行されている地域の方からは、通院や買い物などに行くのに大変安心して行くことができると、喜ばれている声を多くの方から伺っております。

平成25年4月、議会の報告会が慈恩寺で行われました。そのときの意見から、乗車率を上げるためにも周知の強化が必要ではないかとの意見が出ました。現在実施されているデマンドタクシーの登録人数はどの程度で、登録者はふえている傾向なのかお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 デマンドタクシーの状況ということですが、現在運行を実施させていただいている幸生、田代、醍醐、それから谷沢、中郷と、5つのエリアがあるわけですが、ことしの1月末現在の登録者数、1,957人ということになります。この5つのエリア全体の住民の方に占める割合は約30%、住んでいる方の30%が登録していただいているということになります。

これは、23年の11月1日に実証運行を開始した時点の登録者数が1,313人でありましたので、644人ふえているということになります。しかしながら、議会報告会があったということですが、幸生・田代のエリアでは約半分の方が登録していただいているのに対して、醍醐のエリアでは2割に満たない登録の状況になっているということになりますから、御指摘のとおり今後さらに登録者・登録率のアップに向けて、努力していかなきゃならないというふうに考えているところであります。

す。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 デマンドタクシーの利用率は地域によって差があると伺っておりますが、どのようなものなのか。また、なぜそのようなことが起きているのか、利用率を上げる対策は考えておられるのかお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど申しあげましたのは登録者数、登録している人から利用する、登録している人が利用する、で利用率というのが出てくるわけでありましてけれども、実証実験から1年3カ月、4カ月たつわけでありましてけれども、23年の11月から26年の1月で約1万人の御利用者を超えました。去年の4月からことしの1月まで、25年度ということになりますかね、約4,500人の利用者がおられた。

また、ちょっとエリアごとに説明をしますと、その4,500人がどこの人が多いかという、一番多いのは中郷エリアの方が4割ですね。その次で谷沢エリアの方約2割、幸生エリアの方約16%、田代エリアの方15%、最後醍醐エリアの方が9%というような状況になっています。

登録者1人当たりの利用回数というのもわかるわけでありましてけれども、幸生・田代の方は一番高い、1人当たりの利用回数が25年の2月からことしの1月までの1年間で幸生が5.4回、田代が4回と、1人ですね。逆に、醍醐の方は1.9回というふうになっています。

これは、いろいろ見方があるわけでありましてけれども、65歳以上の人口に占める高齢者の登録割合が高ければ高いほど、利用頻度が高いという相関関係にあるというふうにもなっているようでありまして、醍醐エリアにおいては65歳以上の登録者の割合が31%ということで、他のエリアに比べて低くなっているということでもあります。こちらのほうでは自家用車で移動する方が多くおられて、そういった関係で利用率が低いのではないかというふうに考えております。実際、最近4カ月くらいの利用実績を見ますと、病院などへ通院する割合が約8割弱を占めているんです。そういう意味で、移動手段として大変重宝していただいている、高齢者の皆さんの足として利用されているというふうに思っています。

そういったことで、できるだけこの制度に対してさらに理解を深めていただく、利用していただくということで、説明会あるいは登録の手続などについても、市報だけでなくいろいろな機会を通じてさらにPRしていきたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 丁寧な御答弁、本当にありがとうございました。

新規登録する方法についてお伺いしたいと思うんですけれども、よろしくお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新規登録していただく、いろんな説明会で申しあげているわけでありましてけれども、利用者の登録の申請書を出していただくということになるわけでありまして、その申請書については市役所はもちろんでありますけれどもハートフルセンター、それからフローラ・SAGAE、さらには特にデマンドタクシーを運行している区域の最寄りの公民館、西部地区公民館、柴橋地区公民館などにも準備しているので、御利用いただきたいというふうに思っているところであります。

そういう登録の申請をしていただいた後に、市のほうで寒河江市デマンドタクシー利用者証とい



うカードをお送りいたしますので、それをもって必要なときに予約をしていただいて、予約のセンターのほう書いてありますからそこに電話をして予約をしていただく、で利用していただくというふうになるかと思えます。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 お年寄りが安心して暮らせるまちづくりの推進をよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 太田芳彦議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号2番、3番について、5番太田芳彦議員。

太田議員、ちょっと済みません。杉沼議員、ちょっと健康上……。  
暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時55分

再 開 午前 9時59分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番太田議員。

○太田芳彦議員 おはようございます。

世界の祭典であります冬季オリンピックソチ大会も終了しまして、応援で眠れぬ夜を過ごした方も多くいらっしゃると思いますが、やっと普通の暮らしに戻れたのではないのでしょうか。

さて、私も2011年当選以来、議員生活も3年が過ぎようとしています。市民の方より選挙により4年間を負託されたわけでありますが、市民の皆様が期待するような活動ができていますのか反省の日々であります。残す1年間全力投球でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、通告番号2番、健康についてお尋ねをしたいと思います。

昨年の12月19日の議員懇談会におきまして、「第2次健康さがえ21」について説明があり、私には聞きなれないものでしたが、10年ごとに見直しをし、市民が生活習慣をみずから改善し、生涯にわたり健康的な生活が営めるよう支援するとともに、地域社会で協働による健康づくりに取り組むことができるための総合的な指針として策定されたようであります。

「我が国における急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴って、国民の健康の増進の重要性が著しく増大していることを鑑み、国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、国民の栄養の改善、その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民保健の向上を図ること」、これは平成14年8月の健康増進法の目的でございます。また、「国及び地方公共団体は、教育活動や広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する情報の収集・整理・分析、さらには提供・推進、また健康の増進に係る人材の養成及び資質の向上を図るとともに、健康推進事業者、実施者その他の関係者に対しまして必要な技術的援助を与えることに努めなければならない」ということで、国及び地方公共団体はその責務があるというふうにかかれております。

私も、健康については人一倍関心を持っているものでありまして、といたしますのも私自身が病気

を持ってしまして、医者には食生活や運動を心がけて上手に病気とつき合うしかないと言われております。早朝のウォーキングやスイミングスクールで頑張っておりますが、何で病気になる前に運動を心がけなかったのかを悔やむきょうこのごろです。市民の皆様にもこんな思いをしている方もたくさんおられると思いますが、まずは健康であります。健康でないと、趣味にいそしんだり旅行に行ったりが大変になります。そして、元気に過ごすことで地域や経済活動を活性化させていくことが、この時代に最も求められているのではないのでしょうか。

そこで、本市が実施しております健康に関する事業についてお尋ねをしたいと思います。

まず最初に、健康づくり推進の現状と事業成果はどうだったかをお聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員から、健康づくりについてまずお尋ねがありました。本当に健康というのは大事ですよね。皆さんも、市民の皆さんも健康を大事にしていきたいというふうに思います。いつまでも健康で生き生きと心豊かに暮らし続けるということは、誰しも願うことであります。そういったことで、議員おっしゃるように活力ある社会を維持・発展していくためには、大変重要なことだというふうに思います。

寒河江市の第1次健康増進計画「健康さがえ21」ということでありますが、平成15年に健康寿命の延伸、壮年期の死亡の減少、そして生活の質の向上ということを目的に、健康づくり施策の方向や具体的な目標値などを設定をして、一部改正を行いました。平成24年度を最終年度として取り組んできた計画であります。この計画に基づいて、健康的な生活習慣づくりを推進し、いわゆる生活習慣病を予防する一次予防を重視した施策を一貫して取り組んでまいったところであります。

その結果としては、栄養や歯の健康に関する分野では改善傾向が高く、一定の成果が得られたと評価をしているところでありますが、一方で運動・心・休養・禁煙あるいは飲酒などの分野では、なかなか達成度が低い傾向が見られたところであります。また、がんや循環器疾患、糖尿病などの日常の生活習慣に起因するいわゆる生活習慣病による死亡率は、依然として高い。発症や重症化予防のために生活習慣の改善を必要とする人は、増加傾向にあるというようなどころであります。

加えて、人口が高齢化していくとともに、要介護認定者の増加も進んでいるところであります。これらのことから改めて健康づくりを推進していく体制・環境の整備、各世代に応じた生活習慣を捉えた的確な取り組みが必要であるというふうに認識をしているところであります。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 答弁ありがとうございます。

私も、「第2次健康さがえ21」を見させていただきまして、項目ごとによく分析されておりました、わかりやすくまとまってあったなと思います。ただ、読んでいて思ったんですけども、市民の健康づくりをめぐる現状と課題の中の第1次健康増進計画の最終評価を見ますと「Dランク」、いわゆる改善しない、悪化したものの該当項目数の割合が14項目ありまして、24.1%を占めておりましたが、どんなことが起因したのか、項目ごとにお聞かせください。また、今後どのように改善していくのかも聞かせください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 「Dランク」、なかなか改善しない、悪化したものというのがトータルで14項目あって24.1%ということで、非常に成果が出ないような印象を与えますが、今から御説明申しあげま

すけれども、必ずしもそうではないようなところがあって、起因する背景が別なところにあるというふうなところもありますから、一概に第1次の計画そのものが余り成果が出なかったとは言えないというふうに思いますけれども、項目ごとに、ちょっと時間かかりますが、よろしいですか。御説明を申しあげたいというふうに思います。

1つ目は、歯周疾患検診受診者の増加ということでありましたが、個人で定期的に受診している方の増加が、検診受診者の減の要因の1つになっているというふうな、増加しなかったことがあるわけでありまして。今後は、各世代ごとの歯科保健の普及・啓発に努めながら、受診しやすい環境づくりに取り組んでいかなければならないというふうに思っています。

2つ目は、寒河江市市民体育館利用者数の増加という目標があるんでありますが、なかなかこれもふえていかなかったということでありまして。昨今の若い方、20代、30代の皆さんのスポーツ離れでありますとか、民間のスポーツクラブなどの施設などが多様に出てきておりますから、そういう施設を利用されてる、太田議員もそうなのでありますが、そういうところがあるかというふうに思います。

今後は、そういった健康づくり教室など、魅力ある教室などを開設をしながら、情報提供、きっかけづくりをするなどして、できるだけ個人の今の若い方の生活スタイルに合わせた運動なども取り込めるようにいろいろな工夫をしていく、そういったことに支援をしていくということが必要だというふうに思います。

3つ目は、日常生活における歩数（歩く数）の増加というのを目標に考えておりましたが、国全体でもなかなか歩数の減少というのが見られるようであります。原因としては、家事や仕事が機械化というんですかね、自動化されている。あるいは車社会、それからITの活用などによる環境の変化が歩く機会を減らしているということがあるかというふうに思います。歩くだけでなく、身体活動全体が低下しているというふうにも言われています。

今後は、厚生労働省の提唱するアクティブガイドというのがありまして、「1日プラス10分の身体活動」というものを推進しながら、日常生活の中で先ほども申しましたけれども、歩くことに限らず身体活動の量全体を増加させていくということが健康や体力の維持、あるいは生活習慣病、認知症発症リスクの低減に有効であるということが言われておりますので、そういったことについて普及啓発を行ってまいりたいというふうに思っています。

4つ目は、地域活動に参加している人の割合というものが、なかなかふえてこないということでもあります。特に20代から30代の方が50%台ということで、働く世代、子育て世代が低くなっております。地域活動にかかる時間がとりにくい状況になっているということが言われております。そうは申しまして、働いている若い世代は職場、働いている場所の中で一面では社会的な参加はなされているということも推測されますので、今後は若い世代も大事でありますけれども、高齢者の社会参加、要するに閉じこもりによる身体活動の低下や認知症予防の観点から、積極的な取り組みが求められている、高齢者の皆さんの社会参加あるいは生きがいづくりというのものも、力を注いでいきたいというふうに思います。先ほど申しました元気高齢者づくりなども、そういう事業の一環だというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

それから5つ目、ストレスを解消できていない人の割合の減少。要するに、減少すればいいんですけれども、解消できていない人が多いということですね。

それから、6つ目は睡眠で休養が十分にとれていない人の割合の減少。なかなか睡眠で休養がとれていない人が減らないということでもあります。これは20代から65歳まで、働く世代、現役世代の割合が多いということでもあります。その原因については、働く環境などにも大きな一因があるのではないかというふうに思います。体の健康だけでなく、心の健康ということも大事でありますので、心身の健康についてはワークライフバランスの視点から、職場あるいは地域との連携も視野に入れていろいろ取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、禁煙・節煙しようと考えている人の割合というのもなかなかふえないということでもあります。これは世代ごとに差がなくて、社会環境の整備により一定程度は禁煙に結びついたというふうには思いますけれども、喫煙による健康被害の認識がまだまだ低いということが言われております。今後は、さらに長期間の喫煙によって引き起こされる慢性の肺疾患の危険性などについて周知啓発を行っていききたいというふうに思います。

関連しますが、8つ目として喫煙者の減少、なかなか減ってこないということでもあります。20代から30代の若い方が喫煙率が高いということが要因のようでもありますので、そういう意味では今後は学校教育あるいは家庭との連携というものを図りながら、子供からそして家庭に発信していく、学校教育から家庭に発信していく健康教育なども力を入れていきたいというふうに思います。

それから9番目、多量飲酒者、1日3合以上お酒を飲む人の割合がなかなか減らないということでもあります。これも、喫煙同様20代、30代の方が高いというふうな要因であります。これも、また先ほどと同じでありますけれども、学校教育との連携を図りながら多量飲酒による健康への影響、疾患リスクなどを周知しながら健康教育を推進していく必要があるというふうに思います。

それから、10項目めは妊娠中の飲酒者の割合ということで、なかなか減らない。人数としては、我々の調査では334人中9人ということで、数はそういうことではありますが、妊娠とアルコールについての認知不足があるものというふうに思います。これも学校教育を含めて、さらには生涯学習との連携を図りながら、妊婦の方の禁酒の必要性の啓発というものを強化していききたいというふうに思っているところであります。

それから、11番目、12番目、13番目、14番目というのは健診の4項目であります。特定健診受診率の増加ということではありますが、なかなか低い。特に40代の受診率が低いということで、なかなか健診の必要性が認識されていない。「忙しいから」という理由によって受診しないというようなことが推測されますから、みずからの健康はみずからが守る、そういう健診の必要性をさらに啓発していくとともに、土曜日の健診をふやすなどして受診しやすい環境づくりを進めていく必要があるというふうに思います。

それから12番目、がん検診の受診者の増加、これは胃がん。それから13番目は同じがん検診の受診者の増加、肺がん。これもなかなかふえていかないということでもあります。ただ、これは職場健診での実施というものもありますから、本当に真の対象者の把握というのが困難なところがありますけれども、受診率を向上させるためにさらに啓発をしながら、先ほど申しましたけれども受けやすい環境づくりを進めていくということが必要かというふうに思います。

最後、14番目も精密検査受診率、肺がん検診であります。毎年精密検査の対象となる方がいるわけではありますが、なかなか自己判断で精密検査を受診しないという方がおられます。そういう方に対しては、さらに電話や通知などを行ってその意義を伝え、受診の勧奨を強化していくとい

うことが必要かというふうに思っております。

一応14項目については、そういう実態と今後の取り組みの方向などについて御説明申しあげました。長くなりましたが。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 どうも、丁寧に御答弁いただきまして本当にありがとうございます。

今説明あった中で、5番の休養、心の健康、6番の喫煙、7番の飲酒に関しましては、ストレスと喫煙・飲酒は大きな因果関係にあるのではないのでしょうか。私も、以前会社員だったころ感じたのですが、責任の重い役職についている人ほど喫煙する方が多かったような気がしました。また、飲酒に関しましてもストレスとの関連が大きいのかなと感じましたので、喫煙・飲酒に関しましてはストレスをいかに発散させるか、運動したり趣味にこうじたりの啓発を折につけて行っていただきたいと思います。

そこで、地域の健康づくりを推進する上で、市民の意識改革をどのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問の中で新しい計画、今年度中に策定する「第2次の健康さがえ21」というものの中で、基本目標の中に市民主体の健康づくりということをやっているところでありまして、市民の皆さんみずから積極的に健康づくりに取り組んでいただくということを基本方針というふうにしているところであります。

そういったことで、市民の皆さん一人一人が健康について高い関心、今まで以上に関心を持つように、それぞれのライフステージごとに啓発活動を重点的に実施していく。さらには、個人の一人一人の健康を守るために行政や地域、職場などの社会全体で相互に支えていく、そういう環境づくりを積極的に進めていくことが意識改革につながっていくものというふうに理解しているところであります。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 先ほど啓発に力を入れていただきたいと申しあげましたけれども、しかしながらやるのは本人です。私もそうですが、自分自身が何かを変えよう、何かをやろうと思わない限り何も変わらないのでありますので、ここにいらっしゃる市長さんを初め皆さんが健康のために何かを初めてはいかがかと思えます。

次に、介護予防事業について質問させていただきます。

本市では、多くの地域支援事業を実施していると思いますが、どんな事業を行っているのかお聞きします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 地域支援事業についてお尋ねでありますけれども、今後ますます高齢化が進展していくということが予測されるわけでありまして。高齢者が要介護状態になることをできるだけ予防して、また自立した生活を送ることができるよう介護保険制度の中で事業を実施していくという状況であります。

寒河江市が行っている地域支援事業というのは、大きく分けて3つの事業に分かれるわけでありまして、1つは、介護認定を受けていない方を対象とした介護の予防事業。それから、2つ目は介

護者の権利擁護や総合相談業務、要支援認定者のケアプラン作成、市内ケアマネジャーへの支援など、地域包括支援センターが業務を行う包括的支援事業。それから、3つ目は家族介護者の交流会でありますとか紙おむつ支給事業、さらにはヤクルトの配達によるひとり暮らし高齢者の安否確認を目的としたあんしん訪問サービスなど、各市町村のほうで判断して介護者や高齢者に対して支援を行う任意事業と、この3つの事業に分かれています。

その中で介護予防事業には、65歳以上の元気高齢者を対象とした一次予防事業、それから虚弱高齢者、体の弱い高齢者の皆さんを対象とした二次予防事業があるというようなところがあります。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 この事業に参加するには、ほとんどが施設等を利用するわけであると思うんですが、その際出かけなければならないと思うんですが、交通手段のほうはどうなっているのでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど申しましたけれども、一次予防事業と二次予防事業があるということであり、一次予防事業には、元気な高齢者の方でありますから、みずからそういう事業に参加していただくということになるかと思えます。二次予防事業の参加者、体の弱い高齢者の皆さんでありますから、そういう教室などの参加についてはマイクロバスなどで送迎をさせていただいているという状況であります。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 先日ハートフルに伺った際、3階にあります機能訓練室を見させていただきましたが、何人かの方がインストラクターの先生のもとで軽運動されておりました。お話を聞きましたところ、ロコモティブにならないためにも頑張っているんだとのお話でした。健康に関しましては、いろんな角度から検証し、年代に合った運動教室・講座なりがあって、啓発等もしっかりなされているようでありますので、あとは本人が実行するだけだと思いますので、先ほど申しましたウォーキングでも十分です。市民一人一人が1運動を目指して、健康を維持するためにも頑張りましょう。

次に、通告番号3番学童保育施設の移転について質問させていただきます。

学童保育施設、本市では学童クラブと呼んでいるようでありますが、市内には10のクラブがあり、大きいクラブでは寒河江小のきらきらクラブ、フローラ・SAGAE 4階にあって児童数が約50名と。それから寒河江中部小には3つのクラブがあって、ほかに南部小・西根小2クラブ、柴橋小・高松小・白岩小との説明がありました。

そもそも学童保育というものが、どんな目的で何をするためにできたのかある百科事典で調べてみたところ、こんなふうに書いてありました。

授業終了後から、指導員の保育のもとで宿題をしたりおやつを食べたり遊んだりして、仕事を終えた保護者が帰宅するまでの時間を過ごす。「放課後児童クラブ」「学童クラブ」「児童クラブ」「〇〇小クラブ」「子どもクラブ」「児童ホーム」「留守家庭児童会」「児童育成会」などさまざまな名称がありますが、学童保育という名称が最も一般的であり、戦前より共働き家庭やひとり親家庭の自主的な保育活動として始まったとされています。戦後の高度経済成長期における女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加と、核家族化の進行により、いわゆる鍵っ子が増加したことから、学校外に

おける児童の教育の受け皿としての需要が高まり、放課後児童健全育成事業（児童福祉法）を行う第二種社会福祉事業（社会福祉法）として法制化されました。また、少子化対策として成立した次世代育成支援対策推進法による児童福祉法改正で、子育て支援事業の一つに位置づけられています。

学童保育の事業は、最近になってできたものと思っていましたが、「1940年代には日本各地で学童保育が始まる」とされておりますので、私の生まれる前から始まったようであります。ただ、昔を振り返ってみますと、自分の子供時代を思い起こせばなんですが、今のような学童保育などというものは必要でなかったのではと思います。同じ町会に子供たちが30人ほどおまして、上の子が下の子、そのまた下の子と地域が学童保育のようでありましたので、私にはなじみのないことのように思いましたが、今日のように核家族化が進行し共働き家庭や母子・父子家庭の小学生の子供たちの毎日の放課後の生活を守るためにも学童保育は必要不可欠だと思いますが、本市においても同様な考えのもとに事業を行っていると思いますが、これまでの足跡といいますか経緯と現状をお聞かせいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、昭和63年の4月に南部小学校区のなかよしクラブが第1号で、南部地区の公民館の中に開所いたしました。以来、平成4年に寒河江中部小学校のわんぱくクラブ、そして平成10年に寒河江小学校のきらきらクラブが開所するなど、徐々に普及拡大をしてきたところであります。そして、御指摘のように去年の4月には高松小学校区のせせらぎクラブが開所し、現在7つの小学校区に10カ所の学童クラブが開設されております。約360人の子供たちがそこにいて、勉強したりしている、預かっているということになっております。

御案内のとおり、核家族化あるいは共稼ぎ世代がふえてまいりますので、利用者数は年々増加しているところであります。放課後における第二の家庭という位置づけで、子供たちの健全育成に大きな役割を果たしてきているものというふうに認識しております。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 現在の施設の運営については、どんなふうに行われているのかお尋ねしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の学童クラブについては、保護者や地域の方々に組織する運営委員会が運営の主体となっていて、指導員を採用して運営しているという状況であります。そして、市が学童保育の実施をそれぞれのクラブの運営委員会に委託するという形で運営がなされています。その委託する際の委託料と、保護者の皆さんが御負担いただく保育料で、必要な経費が賄われているという状況になっております。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

次に、12月の全員協議会におきまして寒河江中部小学校区にあります第一わんぱくクラブ・第二わんぱくクラブ施設の移転の説明がありました。その際6町会に新しい施設を建設して移転したいとの内容でしたが、どういう経緯であの場所になったのか、詳細をお尋ねしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先般も若干御説明したのかというふうに思いますが、わんぱくクラブが借り上げて

利用いただいている民間所有の施設、第一、第二、第三とあるわけでありませけれども、第一・第二わんぱくクラブの施設については大変老朽化が進んでいる、また耐震上も早期の対応が求められるという状況でございました。そして、この課題についてどういうふうに対応したらいいかということで、学童クラブの側と色々な方法について協議を、あるいは検討させていただいたところでもございました。なかなかいい案が見つかっていない状況の中でありましたが、昨年9月ころ今回移転を予定している土地の所有者の方から、その土地を寄附したいというような申し出が市のほうにあったわけでありませ。

その申し出を我々は受けまして、市役所内で10月に検討をさせていただきました。その土地の活用方法などについて検討させていただいて、寄附を受け入れるかどうかということも含めていろいろ検討した結果、寄附をお受けして、善意をお受けしてわんぱくクラブの移転用地として活用していくことが最善の策ではないかという結論に達したところでもございます。

その後、11月にわんぱくクラブの保護者会に事情を御説明をして、移転することについてお話ししたところ、場所も現在の第二わんぱくに近い、広さも十分であるというようなところで、「話を進めてほしい」という御返事をいただいて、そのことを受けて当該土地にわんぱくクラブの施設を移転新築するというふうなことになる経過でもございます。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

何せ私の住む町会でありませるので、地域の方々からは「どうなっているんだ」との質問が多ありましたが、どこまで話していいのかもわからず曖昧な説明にとどめてきましたが、予算内示も終えませしたので、質問をさせていただきました。丁寧な答弁をありがとうございます。

次に、踏み入った質問をさせていただきたいと思ひませ。これは、12月の全員協議会の中でも質問させていただきましたが、施設が建設される土地の形状でありませますが、御存じのように道路から見て南に傾斜しており、道路との高低差が相当あるように感じませ。

そこで質問なんです、高低差をなくして道路とフラットにするお考えなのか、お尋ねしたいと思ひませ。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この予定している土地は、面積は約2,700平方メートルあるんでありませますが、地目は北側が宅地、そして南側が畑というふうに分かれているようでありませ。そして御指摘のとおり、全体的に北側から南側のほうに傾斜があるというところでありませして、さらにさっき言った宅地部分と畑部分に約1メートル以上の段差があるというふうな状況でありませ。

このため、北側市道の高さに合わせて土地を全体的にフラットに造成するというふうになると、御指摘のとおり南側の端は相当な高さになっていくことになりませ。近隣の方々に圧迫感を与えるなどということが懸念され、いろいろ御迷惑をおかけすることになりませということが懸念されるわけでありませ。

こういったことから、南側の畑の大部分についてはほぼ現在の高さ程度に抑えて、屋外の遊び場として活用して、できるだけ近隣住民の方々にそういった圧迫感などを与えないようにする必要がありませし、また費用的にも有利になってくるというふうに思ひませ。そういった形で、敷地を造成してまいりたいなというふうに考えているところでありませ。



○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 やはりあの土地をフラットにするとすると、北側は道路で問題はないのですが、今おっしゃられたように東西、南は城壁のような感じになり、近隣の方に理解を得られるのか心配でしたが、土地を２段階活用とのお考えをお聞きしまして、ほっとしたところであります。

それから、最後の質問になりますが、第一わんぱくと第二わんぱくの施設が平成26年度建設、27年度に第三わんぱくを建設したい旨の実施計画書でありましたが、建屋の位置とかはもう決まっているのでしょうか。決まっているのであれば、レイアウト・施設以外も含めて教えていただきたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 施設の具体的な位置・レイアウトについては、今後保護者会の皆さん初め関係者の皆さんと相談しながら決定をしていくということになりますが、基本的な考え方としては市道に面した敷地、北側の宅地部分に駐車スペースとクラブの施設を配置したいというふうに考えております。

先ほども申しあげましたが、南側の現在畑の部分については大部分を子供の遊び場として活用したいというふうに、今考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 最後になりますけれども、現在ある建物の解体とか土地の整備とか、施設の建設にはどのくらいの予算を見込んでいるか。これ大ざっぱで構いませんので、お答えできればありがたいと思うんですが。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成26年度でありますけれども、現在ある施設の解体処分費、それから土地の整備費、それから第一・第二のわんぱくクラブの施設の建設費、それから設計管理費なども合わせて約8,500万円ほどの予算を見込んでいるところでございます。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。大変しつこく聞いてしまいましたが、何せ自分の地域のことですので、いろんな人から質問も受けておりましたが、きょうの答弁によりまして地域の方々からは御納得をいただけるものと信じています。

昨年「学童保育が建設されるらしい」との話が出たときに、多くの子供たちが町内に入出入りするのはにぎわいがあるいいなどの地域の反応でしたので、どうか子供たちが元気に勉強や運動にいらして、親御さんが安心してお任せできるような学童保育施設を建設されることをお願い申しあげまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時ちょうどといたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前11時00分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部 清議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号4番から6番までについて、2番阿部 清議員。

○阿部 清議員 おはようございます。

ことしの冬は雪が少なく、非常に暮らしやすい年でありました。私ごとではありますけれども、雪の多い年は除雪について毎朝電話をもらうことが多かったわけですが、ことしは1回もなく冬が終わりそうであります。ここに来て大分雪が消えてまいりまして、「春近し」という日々が続いております。

きょうの一般質問の中で、高齢者の質問が・議員、そして太田議員、私と、それからこの後の遠藤議員も高齢者問題ということで取り上げているようでありますので、大変関心のある課題のように思います。私も新清・公明クラブの一員として、4番、5番、6番について質問をさせていただきます。

最初に、4番高齢化社会における地域づくりについて。

市長の市政運営の要旨説明がありました。高齢者に対する取り組みを詳しく説明されております。本市の高齢者福祉は、高齢者が安心して安全に住み続けることのできる環境をつくり、高齢社会の現状を踏まえ幅広い施策を提供し、「寒河江市の福祉と健康」などにまとめ、毎年報告をされております。また、平成15年度から始まった健康増進計画「健康さがえ21」では、一次予防を重要視した健康づくりを展開してこられております。高齢化による介護認定者や要介護の増加も進んでおりまして、各世代に対応した生活習慣を見据えた取り組みの必要性を感じておられます。

また、30代、40代から健康を意識してもらい、ロコモティブシンドロームを予防し、メタボや認知症と並んで寝たきりや要介護状態などの3大要因をつくらないために、平成25年度「第二次健康さがえ21」を掲げ、一人一人が安心・安全な人生を全うできるよう日常生活の質も重要な課題として、市民が生活習慣をみずから改善し生涯にわたり健康的な生活が営めるように、平成35年度まで発症予防や重症化予防の取り組みをしておられます。

最初に、健康高齢者の増加対策について伺います。日本は世界に類を見ない高齢化が始まっていると言われております。高齢化率は平成22年度では全国平均23%、山形県は27.6%でありましたが、平成24年度では28.3%と高くなっております。本市の高齢化率を見ますと、平成19年度に65歳以上が25%を超えまして、4人に1人が高齢者となりました。平成25年度には26.2%、団塊世代の皆さんが75歳を迎える平成37年度には35%を超え、3人に1人が高齢者という超高齢化社会が予想されております。

また、全国の平均寿命は平成22年度男性79.59歳、女性が86.35歳。山形県の平均寿命は男性が79.97歳、女性が86.28歳になっております。また、本市における平均寿命は男性が81.16歳、女性が86.26歳となっております。全国的にも平均的な水準であります。男性は山形県内で寿命率1位になりました。

しかし平均寿命は延びておりますが、元気で生活している高齢者ばかりではありません。「健康寿命」というのがありまして、介護を受けたり病気で寝たきりになつたりせずに、自立して生活ができる期間を「健康寿命」というようになります。平成22年度の全国平均寿命は男性で70.42歳、女性で73.62歳。そして、山形県の平均健康寿命は男性で70.78歳、女性は73.87歳というふうになっております。その平均寿命と健康寿命の差が、男性で9.19歳、女性の場合は12.41歳の差があり

ました。これは大変大きな差になっております。この高齢者の健康寿命を2年でも3年でも延ばしてもらい、元気に生活することができれば、医療費や介護費の抑制もそうでありますが、何よりも家庭の負担が大きく減らせるものと思います。

元気な高齢者づくりのために、高齢者が元気になるような施策が必要と考えますが、その取り組みについて市長の見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 阿部議員から、健康高齢者の増加対策ということで御質問いただきましたが、健康寿命を延ばしていくということについてはお一人お一人の幸せというばかりでなくて、社会全体としてもおっしゃるように重要な課題であるというふうに我々も認識しているところでありまして、高齢者の方が外出をしながら、またほかの人と交流をしていくということは、いろんな形で生活に張りを与えるということでもあります。そういう意味で、精神的にもいい刺激になって健康寿命を延ばしていくために、大変有意義なことではないかというふうに思っています。

そういう意味で、寒河江市といたしましても高齢者の皆様が外出する機会をふやしていく、あるいは交流する機会をふやしていくことを目的として、「ふれあい元気サロン事業」というのものを継続的に実施させていただいているわけでありまして。大変好評でありますので、引き続き取り組ませていただきたいというふうに思っているところでありますが、行政・市だけでなく高齢者相互の交流促進、あるいは健康増進に取り組んでいるのは老人クラブのほうでもいろんな取り組みをしていただいているところでありますし、また生きがいくつくりというのも大変大事だろうというふうに思います。高齢者の生きがいくつくりのための就労促進事業ということで、シルバー人材センターも活動していただいております。

市としてのそういった団体への支援というものをさらに引き続き行ってまいりたいというふうに思っているところでありますし、きょう高齢者福祉についていろいろ御質問ありましたけれども、介護が必要となるような状況になることを防いでいくための教室、介護予防教室、健康教室、健康増進教室などについても、さらに引き続き積極的に取り組んでいくことが必要だというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 やはりお年寄りというのは外出をしながら、いろんな方と交流をするということは非常に大切なことだと思います。

年をとってから、健康寿命をどうやって延ばすかということについてのデータがあります。1つには、人との交流を週3回以上やっている人は、そうでない人と比較して約2倍くらい元気である。2つには、旅行の仲間がいる人はそうでない人の約3倍元気である。3つには、悩みの相談ができる人がいる場合は、そうでない人の2.3倍健康であるというようなデータが出ているようであります。やはり先ほど市長が言われたように、社会の中でいろいろと取り組みをしていただきながら、市としての取り組みを頑張っていただきたいと思います。そして家族とのかかわり、隣近所とのかかわり、そして地域とのかかわり、そして高齢者同士のかかわりなど、人とかかわりというのが大事なようでありますので、今後とも健康寿命を意識した元気な高齢者づくりをお願いしたいと思います。

続いて、老人福祉センターについて伺います。

老人福祉センターは、年間1万人近い方が利用しております。お風呂に入りながらゆっくり楽しめる施設でもあります。現在くつろげる部屋は、畳の大広間や会議室などの畳の部屋しかありません。ダンスなどを楽しむためのフロア設置や映画観賞、歌謡ショーなどの娯楽などは長時間座ることになりますので、膝に負担がかからないように中座椅子を多くそろえてもらうとか、長時間いても苦にならないような施策が必要かと思えます。

冬場などは、温泉の排水を利用していただいで、床暖房で床を温めてもらう、そして長時間いても楽しく過ごすことができるような、そんな施設づくりが必要かと思えますが、その取り組みについて市長の見解をお伺いしたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 老人福祉センターについての御質問でありますけれども、御案内のとおり大広間、集会室、60畳があるわけでありましてけれども、来館され御利用いただく部屋は畳敷きになっているわけでありましてね。畳敷きがいいかあるいは別のほうがいいのかということがあろうかと思えますけれども、現在利用されている方の状況なんかを現場のほうでお聞きをいたしますと、入浴してあるいはゲートボールした後にといいことで、横になって少し休憩する方もたくさんいらっしゃいますし、座卓を囲んで懇親会などというところで利用されている方も多いわけでありまして、畳敷きがある程度喜ばれているのではないかというようなことが、現場の声としてあろうかというふうに思えます。

一部の方からそういうダンスができるフロアの要望ということもございましたが、そういうフロアを確保しようとするのでフローリングに改修していくという必要があります。そういった意味で、今御利用いただいている畳、寝そべったりいろんな懇談をしたりというような利用の仕方を変えていかなきゃならんというようなところがあるかというふうに思えます。そういうことで、今すぐフローリングというわけにはいかないというふうに我々は思っているところでありますので、ぜひダンスを利用されたいということであれば、そういう可能な施設を御利用いただくしかないのかなというふうに思っているところであります。

それから、畳の上で座るといことについては、いろんな公民館での敬老会なんかもそうでありましてけれども、なかなか足腰が辛いというような方も大勢いらっしゃいますので、中座椅子というんですかね、そういうことについては現在20脚用意しているわけでありましてけれども、今後も指定管理者において順次ふやしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、温泉の排水利用などもどうかというような御質問かと思いましたがけれども、今の畳敷きをそのままにしておけば、なかなか熱伝導率が非常に低いというふうに懸念されるわけでありまして、そこら辺については今後の検討課題というふうにさせていただきたいというふうに思えます。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。市長から詳しく3点とも説明をいただきました。やはりフローリングはなかなかそう簡単にはいかないということでありましてけれども、私も伺ったところによりますとあそこは畳の上でどうしてもダンスをすると、足を引きずるときに畳が刺さる方がいるということで、そしてダンスを終わった後どうしても汗をかくので、あそこでお風呂に入って、それでお茶を飲みながらゆっくりできるからいいんだよというような話がありました。

そして、高齢者の方で結構ダンスをする方が多いというような中で、先ほど市長のほうからそういうところでダンスのできるどころということがありましたけれども、やはり高齢者が集うにはそういうふうにつくっている施設ですので、できればそういうものもできれば非常にありがたいと思っております。

そして、座ることがやはりお年寄りの方は非常に不都合な場合が多いということがあります。現在でも、50歳を過ぎると膝に何らかの負担を抱えている人が、2人に1人とか3人に1人というようにも言われておる中でありますので、現在老人福祉センターのほうに20脚の中座椅子的なものがあるということはこの前お聞きしておりますけれども、やはり少人数ばかりでなくてマイクロバス等で大人数の集まりが結構あるようでありますので、そういうものもそろえていただければ非常にありがたいと思います。

それから床暖房といいますのは、先ほどどうしても寝ころんだりしていると、1日ゆっくり過ごすにはどうしてもお年寄りの方は寒くなることがあるのかなと。だったら、下のほうからも温めてやるのが大切のかなということで、ちょっと書かせていただいたのもありますけれども、よろしくお願いを申しあげたいと思います。

続いて、老人クラブの活性化と活用についてお伺いいたします。

かつては、各地域の老人クラブに多くのお年寄りの方が加入しておられました。奉仕活動や健康づくりなど、交流を通して充実した生活を送っていたように思われます。その寒河江市老人クラブは、平成23年度に50周年記念を迎えた伝統のあるクラブでもあります。平成13年度には3,500名を超える会員がおられましたが、現在会員が減少し、平成25年度では2,436名になりました。そして、平成22年度42団体のクラブがありましたが、平成25年度には38団体に減少しております。

ただ会員の皆さんは、プラス思考で「仲よく」「楽しく」「元氣よく」積極的に社会づくりに参加をしていこうと、地域での健康づくりやサロン事業、そして福祉事業、幼稚園や学校での世代間交流、社会参加などの事業を通し、クラブの活性化に向けて頑張っているクラブでもあります。

今後、ますます高齢化が進んでいく高齢化社会になっていく中で、老人クラブの力を活用させてもらいながら、地域での高齢者元氣づくり事業を磐石なものにしていきたいなと思っています。そして、一人でも多くの高齢者に入会してもらい、元氣な老人クラブとして存続してもらいたいと思います。市長の見解を伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のように、老人クラブの会員数それから団体数が減少しているということですが、原因の1つとしては、いろいろ原因は考えられると思いますけれども、平均寿命が延びているわけでありますので、さらに定年の年齢というものも延長されているというふうなところが多くなってきていますから、加入年齢が60歳というふうになってもまだ働いておられる方、あるいは自分は若いという意識を強く持っておられる方も多いというふうにも思いますし、また人によっては退職されても自分個人の生活を優先したいなどということを考えておられる方がふえてきていることも要因なのではないかというふうに思っています。

しかしながら、老人クラブは御指摘のように地域における仲間づくりとか奉仕活動、それから健康増進を主な目的として活動しておられるわけでありますけれども、そういった意味ではこれからの超高齢化社会にとっては不可欠な団体であろうというふうに思いますので、ぜひ退職直後でも加

入してもらえそうな魅力ある活動、あるいはできれば動員型でないような参加しやすい事業展開などをしていくということが求められているのではないかとこのように思いますので、そこは市の老人クラブ連合会初め上部団体であります県の老人クラブ連合会も含めて、そういう懸念については真剣に検討していただきたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 私も、そうだと思います。やはり、老人クラブに入る前に別の趣味のクラブをつくってしまって、本当にある程度の年になるまではなかなか老人クラブに入らないという方が多いように見受けられますし、やはりもう一つには老人クラブという名前が悪いというふうに直接言われる方もいるようであります。そう言われると何とも言いようがないような状況でありますけれども、ただやっぱり魅力あるような活動、それから参加しやすいような活動というのはぜひ必要なかなと思います。

ですから、若い世代の人に入会していただいて、手足になりながら老人クラブも元気になっていけるような施策づくりなんかも必要なかなと思いますけれども、ちょっと今の老人クラブの会長さんなんか話を聞きますと、「俺免許証なくしたのや。もう返してしまったのや。だから打ち合わせあるときに、車で行くの非常に俺大変なのよ」という方も結構おられました。

それから、今資料づくりするのに直接書くのではなくて、パソコン等で今やっているということで、なかなか年寄りにはパソコン使いづらいというような話がありました。そんなところで、今会長のなり手がだんだん少なくなっているんだというような話もありますけれども、やはり今の老人クラブの加入年齢をもう少し下げようような状況づくりと、やっぱり若い人に入ってもらって手足になりながら、少し高齢者の方には動きやすいような状況づくりというような施策なども、行政としてできるものがあると思えばよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、高齢者サークルづくりの推進について伺います。

公民館を利用したふれあいサロン事業など、いろいろ展開しておりますけれども、先ほど話しました老人クラブに入りながらもさまざまな団体が活動できるような寒河江市独自の高齢者サークルづくりなどを推進していくことも必要であると思ひますが、その取り組みについて市長の見解を伺いたいと思ひます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 共通の趣味や目的を持った仲間との交流を活発にしていくということは、先ほど阿部議員御指摘のとおり人生を豊かにし、生活に余裕を与えるということにつながっていくんだろうというふうに思ひます。高齢者の生きがいを高めていく、そういう高齢者サークルづくりの推進というものは、これまでもいろんな社会教育団体でありますとか芸術文化団体、さらにはボランティア団体など、いろんな形で多方面で展開をされているというふうに我々は思ひます。

そういった意味で、行政が特にお仕着せのような施策というんですかね、そういうふうなサークルづくりというよりも、高齢者の皆さんが自発的なサークルをつくっていけるようなそういうきっかけづくりとか、いろんな活動を支援していくということについては、やはり我々もいろんな面で検討を進めて、そういう活動を助長していくような取り組みというものを進めていかなければならぬというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ただいま市長のほうから、行政として自発的なきっかけづくりというような話でありました。なるほどと思いますけれども、今ただなかなか自分たちでつくるのも難しくなっているのかなというところもありますし、あとやっぱり引っ張り上げていかないとなかなか自分たちでやろうという方も少ないのかなと思いますけれども。ただ現在、75歳以上の方で敬老会に該当する方が7,500名、75歳以上でも7,500名おられるということでもありますので、自発的なきっかけづくりも必要だとは思いますが、行政としても取り上げられるところがあるとすれば、よろしく願いをしていきたいと思えます。

続いて、孤独な高齢者や閉じこもり高齢者の支援について伺います。

高齢者世帯の状況を見ますと、ひとり暮らし高齢者世帯、それから寝たきり高齢者は年々ふえていく傾向にあります。老人クラブ、ふれあいサロンなど趣味を楽しみながら、元気な生活を送っている高齢者が大部分を占めていると思えますが、何にも参加できない高齢者や閉じこもりの高齢者もおられるように感じます。そのような高齢者が安心して生活できる包括支援の必要性を感じますが、本市の取り組みについて市長の見解を伺いたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 高齢者の中には、先ほど御質問にもありましたけれども元気な方ばかりではないわけでありまして、また一方で元気な方でも他人から余り干渉を受けずに自分のペースで生活したい、過ごしたいという方もいらっしゃるわけでありまして。体の状況などによって外出をできない方もいらっしゃるということでもあります。そういった高齢者の方々であっても、安心して地域の中で生活できるようにしていく必要がある。

寒河江市独自の事業として、生きがい活動デイサービス事業、さらには生活支援ホームヘルプ派遣事業などを通年で実施させていただいております。人と交流する機会、あるいは日常生活の介助を通じて包括的な支援を行っているところでございます。

また4月から、先ほども申しあげました元気高齢者づくり事業というものを実施させていただくことになっているところでありますので、ひとり暮らしの高齢者の方においても介護予防教室への参加、あるいは福祉施設でのボランティア活動などを積極的に取り組んでいただいて、健康づくり、生きがいづくり、それから社会参加の促進というものをさせていただくようお願いをしたいというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 私もいろいろなものに参加をして、元気になってほしいなと思えます。女性の方は、高齢になってひとり暮らしとか高齢者になられても、積極的に外に出てお茶飲みとかサークルなどに出席して自分づくりをしているようでもありますけれども、男性の場合はなかなかそうもいかないのかなというように思えます。

先ほど市長のほうからも、自分のペースで生活をしたいという高齢者の方も結構多いみたいですが、「いや、俺久しぶりに話した。20日ぶりにおまえと話した」というような高齢者もおられます。「なしてや」って聞いたら、「出無精だよ」。だから、「御飯食べるのは何してるのや」というと「いや、家さ米いっぱいあるから、そいつ3日くらい炊いて食ってたな」というような話もありました。そういう話を聞きますと、これでいいのかなというように思いもいたします。ぜひですね、寒河江市の安全・安心で住みやすいような寒河江市づくりということで、きめ細かな支援体制

をお願いしたいというふうに思いますのでよろしくをお願いしたいと思います。

続いて、若者などのリーダー育成について伺いたいと思います。

地域の状況を見ますと、生活スタイルの変化などによりまして、余暇時間の過ごし方が大分変わってまいりました。また、社会経済の変化に伴いまして働き方が多様になってきており、地域外で働く人、あるいは夜勤などで働く人など多様な働きがあり、地域とのかかわりが希薄になっているように感じられています。

若者が地域の一員として仲間をふやし、その仲間と地域の将来について話し合い、関心を深めてもらうことも必要だと思います。そして、その仲間と活動し、少しずつ地域のことを学びながらその中で経験を積み、各自の意欲によってリーダー性が生まれてくるものと思います。壮年の世代は、地域の若者を引っ張っていく大きな役割でもあります。地域で中心的に活動してもらおう存在でありますし、子育てや仕事、地域活動と活躍してもらわなければならない年齢でもあります。そのためにも、各事業に数多く参加してほしいと思うところでもあります。

また、町会には地域で必要としている多くの団体があります。その団体が、近年少しずつ弱体化しているように思います。役員や会長になる人が少なくなっており、次の役員を探すのに大変苦労しているのも実情であります。退職しても年金が入るまで働かないと生活ができない、そういうことも原因の1つなのかもしれません。

団塊の世代の方が後期高齢になる10年後には、先ほども話させていただきましたが高齢化率が35%を超える高齢化が始まります。その団塊の世代の皆さんに、現在さまざまな役職をお願いし、地域の中では大事な役割を果たしてもらいながら、大黒柱として活躍をいただいております。この団塊の皆さんに、高齢者になってからも地域を引っ張ってもらいながら、元気な高齢者づくりの一翼を担ってもらわなければなりません。

地域においては、若者から壮年、それから高齢者の皆さんが一緒になって、高齢者が健康で生き生きと、あるいは障がいを持ちながらも幸せに暮らせる地域づくりの実現をしていくには、地域の課題を見つけ解決できる人材づくりが必要だと思います。

本市でも、若者や壮年、高齢者などの男女共同参画による地域づくりを目指しております。積極的な予算をとって、各世代の地域を担うリーダーづくりが必要だと思います。特に若者のリーダー育成にはお金をかけて、将来を見据えた施策が必要ではないかと思います。本市において、5年後、10年後、また将来の寒河江市や地域を担うリーダーの育成について、どんな取り組みをしていく予定なのか、市長の見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 阿部議員御指摘のとおり、地域づくりは人づくりというようなことも言われているわけでありまして、人口がさらに高齢化していく中において将来の寒河江市、あるいは地域を担っていくリーダーというものをどういうふうにして育成していくかということを考えると、今のままで果たしていいのか。あるいは、やっぱりさらに若いリーダーというものを養成していくことが急務なのではないかというふうに、思っているところでございます。

我々も、そういったことでいろんな対策を講じていかなきゃならんというふうに思いますが、先ほどもお話ありましたとおりリーダーは男性ばかりではないだろうというふうにも思いますし、市では女性の人材育成の推進なども盛り込んでいる寒河江市男女共同参画計画の策定に向けて、今取



り組みを進めているところであります。その計画の中では、さまざまな場面でリーダーとして活躍していく女性などを、いろんな女性などを紹介しながら、チャレンジしたいと思う女性のきっかけづくりなどの取り組みを進めていければなというふうに思います。今後は、そうした情報発信なども強化しながら、女性のリーダーの育成というものを進めていく必要もあるというふうに思っているところであります。

もちろん女性ばかりというわけではありませんけれども、これも来年度の事業になりますけれども、市制施行60周年を記念して7月から市民講座「寒河江さくらんぼ大学」というものを開設をさせていただくことになっております。これは、寒河江の市民力の向上を目指していきたいというふうに思っているところでございます。今までの各地区公民館単位で行われた講座を、今度はジャンルごとに分けて受講者が好きな講座を選べるというような形にしたいというふうに思いますし、受講者同士の交流、仲間づくりなども進めていければというふうに思っているところでありますので、地域づくりなどにも当然役立っていくのではないかとというふうに思います。

講座の中では、地域リーダー養成関連のコースというものも設けられるというふうに聞いておりますので、多くの方から受講していただきたいというふうに思っておりますし、その中から寒河江市、あるいは地域を担うリーダーが出てくることを心から期待をしたいというふうに思っております。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

やはり地域づくりは人づくりでもありますし、まちづくりになるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。そして、女性の活用というのは非常に大切なことなのかなと、やっぱり思います。現在の寒河江市もそうですけれども、地域を見てもほとんどがやっぱり男性の方が主導をとって地域を動かしていることもあります。それから、その中で今婦人会、それから若妻会というのもだんだんと減少している状況でもありますので、「さくらんぼ大学」等を利用していただいて、いろんなジャンルに出席していただいて、そして自分を少しでも見詰め直すきっかけになっていただければ非常にありがたいと思いますので、そういうところも含めながら積極的にPR、それから地域のほうへの伝達などもよろしくお願ひしたいと思います。

続いて5番、医療費の抑制について伺います。

お薬手帳の活用について伺います。高齢化社会を維持する上で、健康高齢者寿命の増加や医療費の抑制・削減は重要な課題であります。もちろん、必要な医療は受診しなければなりません。適正な受診による医療費の抑制は非常に重要なことでもありますし、多重受診や重複投薬防止を図ることも必要であります。

本市でもかかりつけ医の推進やジェネリック医薬品の推奨など、さまざまな指導をなされております。また、お薬手帳については各調剤薬局から提供されまして、重複投薬防止、副作用防止、病歴・アレルギーの確認、そして自分の内服している薬の内容がわかるような指導をしているようでもあります。また、救急時には現在使用している薬や内服薬などの確認をお薬手帳で代用することができるなど、大きな役割を果たしているものだと思っております。

使い方の指導により、大変便利なものだと思います。そのお薬手帳を、子供が生まれたときに母子手帳と一緒に、子供のためのお薬手帳として配付をしてもらい、使い方については母親へ指導し

てもら。そして、2冊目からは調剤薬局から提供してもらい、母親から子供へ健康についていろいろ教えていただく。子供の成長に合わせた情報伝達をしながら、健康づくりをしていくことができればいいなと思っています。

また、75歳になり後期高齢者になったときに、後期高齢者保険証と一緒にお薬手帳の配付をしていただき、再啓蒙を行い、正しいお薬手帳の使い方を指導してもらうことにより再確認ができる、このような効果は大変大きいと思います。高齢者になれば、健康を保つために医療機関に依存することは大きくなり、上手につき合うことが最大の抑制や削減になると思います。

本市として、医師会それから薬剤師会、医療関係者の御理解と御協力を得ながら、お薬手帳の活用を積極的に取り組むことについて、市長の見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 阿部議員今御指摘ありましたけれども、お薬手帳については複数の医療機関にかかっている場合、同じ薬が重なっていないかとか、また飲み合わせなどについても確認を行うことができるということで、薬の情報を知ることができますので、安全・安心な医療につながっていくものというふうに思っております。また、重複処方の防止などによって医療費の削減にもつながっていくのかなというふうに思いますから、お薬手帳を携帯し活用していただくということは大変有用であるというふうに思っております。

そういう意味で、この手帳の目的からすれば、1つの手帳を活用していただくということが望ましいのではないかとこのように思います。私の家庭でもそういうふうにしておりますが、しかしながら現在お薬手帳の発行というのは薬代の中に入っているということで、調剤薬局において基本的に全員に発行されるということでもありますので、複数の調剤薬局を利用している方は2冊、3冊、こういうふうを持っている場合が多いのではないかとこのように思います。

御質問は、母子手帳交付する際あるいは後期高齢者医療被保険者証を交付する際などに、市独自でお薬手帳を配付して活用してはどうかということになります。現在でも多分複数のお薬手帳を持っておられる方、各家庭多いかというふうに思います。そういった中で、さらに新たな市の手帳をお配りするというのは、果たしてその活用がなされていくものなのかということが、非常に懸念されるのではないかとこのように思います。また、手帳がいっぱいになった場合に、新しい手帳を交付するということになるわけでありましてけれども、そういったときはなかなか即時交付できないのではないかとこのように課題もあろうかというふうに思います。

そういったことから、現在既存の薬局のほうで発行されている手帳を御活用いただいて、できるだけ1つの手帳で管理していただくことを進めていくということが、大変効果的なのではないかとこのように思いますので、市としても新生児の健診時、あるいは後期高齢者医療被保険者証の交付説明会などを利用して、積極的に理解を深めるよう努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。今複数の医院にかかっている、お薬手帳2冊も3冊もという話ありましたけれども、お薬手帳というのは1冊にまとめていただいて、その1冊でいろんな病院にかかっていることをお医者さんのほうに見せていただくということが基本でありますので、できるだけ1冊で活用していただいて、各医院に提示をしていただく、また薬局等に提示していただ

くということがいいのかなと思います。

やはり、いろんな医者にかかっていますと色々な調剤薬局から薬をもらうということで、よその薬局からもらうと何か気恥ずかしいような気がして、お薬手帳をその薬局、別々に病院からもらっている方が結構多いというのも現状であります。やはりそういうものをなくしていくための1つの方法は、小さいときから「お薬手帳の使い方というのは、こういうふうに使うんですよ」というところを母親がまず知っていただいて、そこから伝えていかないとなかなか難しいところがあるのかなと思いましたので、今のようなちょっと質問をさせていただきました。

ただ、お薬手帳というのは使い方によっては非常に便利なものでありますので、市としてもその辺の説明のところをよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、6番「さくらんぼ観光」ということで、看板設置について伺います。

寒河江市は「日本一さくらんぼの里さがえ」として、全国的に発信をしております。市長のトップセールスを初め、チェリンも市のイメージキャラクターとして一生懸命頑張っており取り組んでいるところでもあります。東日本大震災において観光客が激減しましたが、少しずつさくらんぼ刈りの観光客も戻っております。ただ、まだまだ頑張らなければならないような状況であります。

平成26年度は山形デスティネーションキャンペーンがありまして、JR6社による観光事業が山形県を会場に開催され、多くの観光客が見込まれております。さくらんぼは、観光客を誘客できる周年観光産業でもあります。県外から訪れる多くの観光客を、寒河江市に呼び込む必要があります。「日本一のさんらんぼの里」として、関東圏からのツアー誘客や個人客、それから隣県からの団体客や個人客の誘客、そのためにも高速道路のおり口や国道48号線の仙台方面、また112号線への看板設置をすることは、「日本一さくらんぼの里さがえ」として必要だと思います。そして、看板効果は大きいものと考えますが、市長の見解を伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらんぼを中心とした本市の観光について御質問がございましたが、御案内のとおり東日本大震災におきまして、大変大幅に観光客は減少したところでありますけれども、おかげさまで昨年度はほぼ震災前の水準まで回復してきております。約96%くらいまで回復してきております。今後とも、「さくらんぼの里さがえ」を一層情報発信し、観光誘客につなげていかなければならないというふうに思います。

寒河江市に訪れる観光客の動向などを分析をしてみますと、大震災の影響で首都圏などのツアー客が甲信地方へ移行していること、あるいは旅行形態が団体旅行から個人旅行へシフトしていく傾向がさらに強くなってきております。そういった状況の中で、我々としては隣県である大消費地の仙台圏域からの個人客をターゲットにしたPRが効果的なのではないかということも考えておりまして、新年度から仙台と福島でのラッピングバスの運行、さらには仙台地下鉄の広告、ラジオ・テレビや新聞・雑誌などによる情報発信を、今年度から強化をしているところであります。引き続き来年度も予算をとって、いろんな取り組みをしていこうとしているところであります。

御質問は、高速道のインターチェンジ、あるいは国道48号・112号への看板設置という御質問でありますけれども、県外からの車で来られるお客様に本市のさくらんぼのイメージや魅力を発信する方法として、1つの方法だというふうに我々も思っているところでありますけれども、その看板の大きさというものが今幾らでも大きい看板というのはなかなかできない状況にあります。屋外広

告物条例という制約なども、県内はもちろんでありますけれども、隣県においてもそういう制約が懸念される、考えられるというような状況でありますので、思ったような効果が果たしてできるものが設置できるのかというようなどころがあります。実際、どういう場面にそういう看板を設置をしていけばいいのかどうかなども含めて、さらに調査検討してまいりたいなというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

先ほども、仙台とか福島のほうでラッピングバスを運行して宣伝しているということでもありますけれども、やはりさくらんぼ刈りに自家用車で来る方も非常に多くなっておりまして、どこに行ったらいいかわからないという観光客の方も多いのかなと思います。そんな中で、東根、それから村山、天童市などは国道の脇に設置をしております、結構目立つんですね。ところが、48号線など通りますと、寒河江の看板が1枚もないという状況でありました。そんなところを見ると、観光客の皆さんはやはり目についたものを選んでいく、やはり寒河江市は山形県に来てくれればいいんでなくて、あくまでも寒河江市に来てもらわなければならないということがありますので、できればチェリンと一緒に「日本一さくらんぼの里さがえ」ということで宣伝していただければ、非常にありがたいなと思います。

そして、今までは大きい事業をした翌年には観光客が減少するというようなことも言われておりますので、一人でも多くの観光客の目に触れていただいて、寒河江市はあくまでも「日本一のさくらんぼの里」だということを記憶にとどめていただくことが大事だと思いますので、これから検討していただいて、もしできるようであればよろしくお願ひしたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時ちょうどといたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 遠藤智与子議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号7番から9番までについて、3番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 東日本大震災からあと1週間で丸3年になろうとしています。この3月、まだまだ風は冷たく、本当の春の訪れが待ち遠しい思いがいたします。

それでは、質問に入ります。

私は日本共産党と、通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、通告番号7番、子ども・子育て支援新制度で寒河江市の保育環境はどうなるのか、このことについて伺います。

2012年8月、子ども・子育て支援関連3法が成立し、子ども・子育て支援新制度の施行スケジュー

ールが示されました。それによりますと、2015年4月からの実施に向けて、2014年9月までには実施主体である市町村を中心に、さまざまな事柄が決定される予定だということです。

寒河江市でも、昨年子ども・子育て会議が設置され、論議が始まっておりますが、その会議の構成と役割、検討された内容についてまずお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 遠藤議員から、子ども・子育て支援新制度について御質問がありましたので、順次お答えをしたいと思います。

最初に、会議を発足いたしました。会議のメンバーについてはどうかということですが、昨年の6月議会で子ども・子育て支援推進会議の設置条例を御可決いただきました。発足したわけでありすけれども、メンバーは全員で17名ということになります。学識経験者の方4名、教育関係者2名、保育関係者2名、それから保護者の代表の方3名、子供関係団体の代表者の方4名、それから市民代表の方2名ということで、17名で組織していただいております。

会議の役割については、子ども・子育て支援事業計画というものを策定していただくということとを予定しておりますけれども、現在ニーズ調査もさせていただいて、その結果を踏まえて26年度中にその計画を策定していくという予定にしているところであります。もちろん、この会議については計画の策定後においても、毎年その実施状況などを会議に報告をさせていただいて、事業の計画の進捗状況というものを検証していただくということにしているところであります。

この会議については、これまで2回開催をさせていただいたところであります。1回目については、寒河江市の子育て支援の現状、それから子ども・子育て支援事業計画策定について御説明をし、その進め方、そして計画の策定に必要なニーズ調査の内容、実施方法などについて審議をいただいております。2回目は、ニーズ調査の中間報告がまとまった段階で、その状況などを御説明をして、前に平成22年に策定をし、現在取り組んでいる次世代育成支援行動計画の進捗状況などを御報告させていただいて、協議をいただいたという内容になっているところであります。以上であります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 17名の構成で、2回の会議が行われたということでございます。そして、26年度中に計画を作成するというところでございますが、この子育て関連法3法といいますのは子ども・子育て支援法、認定こども園法改正法、それから児童福祉法改正を含む関連法の整備法というふうに伺っておりますけれども、これらの法律の中で本法律は平成28年4月1日までの間において政令で定める日から施行とか、また子ども・子育て支援法の附則第1条施行期日では、「この法律は平成27年10月1日から施行」というような記載があります。

なので、27年4月施行にまず絶対にこだわる必要もないのだというようなこともお聞きしているわけなのですが、子供の視点を最優先に位置づけ、寒河江市の実情を踏まえた慎重で丁寧な論議が求められていると思いますが、この施行期日につきましてのお考えと伺いますか、まだ子ども・子育て会議が2回ばかりの会議になっておりますので、これが2015年の4月施行というには余りに時間がなさ過ぎるのではないかと伺います。その2015年4月に寒河江市としてはやっていくのだというふうに、システムの予算も入っておりますけれどもね、その状態をお聞きしたい。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 1つの目標として、26年度中に計画をまとめたいということで考えているわけですが、これまで2回開催させていただきましたが、この3月にもさらにもう1回、3回目ということで予定をさせていただいておりますし、また26年度に入りまして引き続き3回程度いろいろ御議論をいただくということで、できればまとめていきたいというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 できればまとめていきたいというお考えだということです。わかりました。

そうしますと、やはり今からの事業計画の基本的な考え方と役割というものが、さらに大きくなっていくというふうに思っていますけれども、この事業計画の基本的な考え方と役割についてお聞かせしていただきたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この事業計画については、平成27年から31年までの5カ年間における保育、子育て支援の需給計画として策定するものでございます。提供するサービスの量の見込み、及びそれをいつまでどのような方法で確保するのかなどを内容とするものでございます。そういったことでこれまでも進めてきましたけれども、そういう形で策定を目指しているところでございます。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 議会初日の施政報告の中にも、認可外保育所の認可に向けての支援ということも書いてございました。そういうことがありまして、認可保育所を整備したということは大変これは先進的といいますか、全国的には大変良心的な政策だったというふうに思っているのです。そして、そういうふうに新たに環境が変わってまいります、寒河江市の全体の環境、その認可外施設が認可になっていったその状況も踏まえまして、寒河江市の施設の種類がどのようになっていくのかお聞きしたいと思っております。お願いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内かと思いますが、新制度においては幼児の教育、保育、いわゆる施設型の給付の対象となるような、支給対象となる施設というのは認定こども園、幼稚園及び保育所というのがあるわけでありまして、本市におきましては、保育所11施設がその対象となるということで予定しております。

また、幼稚園につきましては、認定こども園ということも含めて新しい制度の対象となるか、それとも従来どおり私学助成等を受けて運営していくのかということについては、設置者の御判断ということになっているわけでありまして、今後新制度における保育単価などの制度の詳細が明らかになった時点で、各施設の対応も決まってくるのではないかとこのように思っているところであります。各施設がどのような対応を考えているのか連携を密にしながら、事業計画にも反映できるように努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

事業計画策定に当たっては、ニーズの調査なども十分踏まえながら必要なサービス量を計画的に確保して、子育て支援の一層の充実を図って、安心して子供を産み育てられる環境づくりというものを進めていける、そういう事業計画にしていきたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 保育所は、認可保育所が11施設になるということでございます。

それで、幼稚園の話も出ましたけれども、幼稚園では今からいろんな示されている公定価格ですか、そういうものを踏まえた上で判断になるということでございましたけれども、そうなってきますとまだわからないことかもしれませんけれども、寒河江市では幼児就園支援事業というものもなさっておりますね。私立の幼稚園の方に補助しているということ、こういう今現在あるよい施策、それはこの幼稚園の施設の方が決めていって決められるんですけども、そうなった場合この制度に入らないというふうにもしなければ、この幼児就園支援事業というのはどうなるのでしょうか。ちょっとわからないので、そこの辺も教えていただけたらと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まだ、さっき申しましたけれども具体的な詳細が明確でないというふうなところで、余り初めから決めていくのもいかなものかというふうにも我々も思っておりますので、具体的なそういう事態が生じてきた段階で対応を決めていきたいというふうに思いますが、できるだけ今までの寒河江市が行ってきた支援制度が後退するような対応というのは避けていく、あるいは充実をしていくという方向で基本的には考えておりますので、そういう観点で実際のそういう場面で判断をしてまいりたいというふうに考えています。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 現行の状態を後退させない施政で取り組んでいかれるということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それで、市で策定する条例が多々ありますけれども、これは今後6月議会でしなければいけないものでもないですけれども、9月までにはまとめるというような流れになっておりますので、この市で策定する条例についてどういう方向になっていくのかお聞かせください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 子ども・子育て支援新制度の施行に際して、この制度の実施主体となります市町村においては、事業計画に合致した新制度の給付対象施設であることの確認を行うための「教育・保育施設・事業に関する運営基準」、また「地域型保育事業の認可基準」、そして「放課後児童クラブの設備運営基準」などについて条例を制定していくということになるかというふうに考えているところであります。

最初に申しあげた「教育・保育に関する施設・事業の運営基準」というのは、給付の対象となる施設や事業者が適切な運営を確保するための基準を定めるものであります。それから、「地域型保育事業の認可基準」というものについては、小規模保育などについて市が給付対象として認可することになるために、職員を配置する保育室の面積、給食などの基準について定めようとするものであります。最後に申しあげました「放課後児童クラブの設備運営基準」については、指導員数や児童数、開所日数などを定めていくということになるかというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 これは、運営状態といいますか運営状況を決めていく大事な条例になっていくと思うのですが、国で決めたものを踏まえて市で策定するというふうになるわけですね。そうしますと、国で今出している要件が前よりも規制緩和されている部分が見受けられます。そうしますと、せっかく市でよいことをしようとしても、多様な施設にばらばらな基準が置かれまして、補助金の対象となる施設・事業がふえ、先ほど市長がおっしゃいました地域型保育、その中の小規模保育で

すとか家庭的保育が、新たに対象になっていくわけです。この運営状態を決める条例を、そこで本当に後退させないための物差しでもって条例を策定していかなければ、これは今はなくても今後に参加するという可能性を開くわけですので、この点についても市の姿勢といいますか、どのようなやり方で策定していかれるのかお聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども一部申しあげましたけれども、条例の制定に当たってはもちろん国の基準というものを踏まえていかなければなりません、現在のレベルの維持向上と地域の実情を十分反映させた内容にしていくということに努力したいというふうに思いますので、サービスの低下を来すことのないようにしてまいりたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 保育条件を現行の基準より引き下げないために、どの施設に入っても現行の保育所最低基準以上の、ここキーワードなんですけれども「保育所最低基準以上の」というふうに申しあげておきたいというふうに思います。その条件をぜひ保障していただきたいと思います。

そして、子供は本当に未来の希望です。どんな地域、どんな家庭に生まれても、全ての子供は健やかに育つ権利を保障されなければならないと思います。それで全国保育団体連絡会、そこが中心になってつくっております「よりよい保育を執行委員会」というものもありまして、そこでは請願したり意見書を出したりと活発に運動しておりまして、「子ども・子育て支援新制度を全ての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書」なるものも提出しておるところなんですけれども、その中にこの一文があったんです。「公定価格の設定に当たっては、国の算定基準を示した個別費目の積み上げ方式にすること」というような内容がございまして、やはり私たちの昨年設置されましたこの核となる子ども・子育て会議の論議の中で、受け身ではなくて全国いろんな情報を収集しながら、本当に寒河江市の子供のために何がよくて何がこれはちょっとと考えられるものなのかということ十分に論議されて、丁寧な論議を尽くして決めていただきたいと思いますというふうに、重ねて申しあげたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、通告番号8番、指定管理者制度のもとでの保育労働者の労働条件について伺います。

指定管理制度が制定されて以降、本市でも多くの市の施設が指定管理のもとに民間事業者が管理運営に携わっております。中でも保育所は現在、にしね・みなみの各保育所が指定管理を受け、新年度からはしばはし保育所も民間事業者が保育を担うこととなります。保育事業は日中8時間から10時間前後、就学前の子供さんたちを預かり、保育しています。ところが、仕事の中心を担っている保育士さんが、どのような労働条件と待遇、福利厚生のもとで働いているのか、私たちには知らされておられません。保育士さんたちが保育の仕事に誇りと夢を持って働けるようにするのも、安全・安心な保育をするためには必要不可欠なことでもあります。

そこで伺います。保育士さんの雇用形態、賃金体系、労働時間や福利厚生などどうなっているのでしょうか、お願いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成26年度から、しばはし保育所について指定管理者制度に移行するわけであり、保育士の方々の雇用形態という御質問でありますので、お答えをいたしますが、現在の計画では保育士については市から派遣される4名を含めて、正規職員16名、臨時職員3名、パート職員2



名、合わせまして21名を予定していると聞いております。しばはし保育所の場合、国の児童数に対する保育士の配置基準を満たすために必要な人数というのは、所長、副所長含めて10人ということになっておりますので、十分それを上回っている状況にあらうかというふうに認識しております。

次に、賃金体系についてでありますけれども、これについては学校法人陵乗学園の給与規定に基づき、支給されるというふうに聞いているところでございます。

次に、労働時間についてでありますけれども、労働基準法を遵守した中で早番、遅番のシフトを組み合わせながら、保育ニーズに対応すべく準備を進めていただいているところであります。

最後に、福利厚生についてもお尋ねでありましたが、正規職員については私立学校共済組合、雇用保険、労災保険、私立学校退職社団に加入するというふうに聞いているところであります。こうしたことから、このたび指定管理に採用される保育士の方については、安心して働く上で必要な条件は確保されているものというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ただいま、しばはし保育園の内容を教えてくださいました。ですが、寒河江市には3つになりました、指定管理者制度による保育所は3つになるわけですね。ですので、しばはしの内容は今お聞きいたしましたけれども、賃金規定はその学園の規定の中で決めているというようなことでございます。これは、市でもその条件を満たしていればそれでよしとするという姿勢だというふうに思うんですけれども、ここに国会で指定管理者制度に対する質問に答弁した片山総務大臣の答弁がちょっとありますので、御紹介したいと思います。「指定管理者制度というものが、従来ともすれば安かろう、悪かろう、単価を切り下げるツールとして使われていたという実態が、これありますから、そうではないんですよ。これはあくまでも行政サービスの質を向上させるための手段なんですよということを、改めて自治体の皆さんに認識していただくように、当方の意思を伝達したい」というような答弁も国会でされるという状態の今の社会情勢だというふうに思うんですね。

それで、しばはし保育所の大枠はわかりましたけれども、この賃金ということになりますとまだまだわからない、どういうふうに判断したらいいのかということがございます。それで、指定管理者を選定する際の審査項目に、この労働条件についての項目がないのは、やはり私たち判断する上でどう判断したらいいのかということがございます。しっかりした保育をしてもらうためにも、その仕事を直接担う保育士さんたちがどのような労働条件のもとで働いているのか、明らかにするのは当然だというふうに私は考えています。

ただいま指定管理者制度になった後の御報告で今お聞きしましたけれども、本来こういうことは審査の段階で明記されるものではないのかな。にしね、みなみ、各保育所に関しましてもそのように思うところでありますが、これについてはどのような御見解なのかお聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この件については答弁にならないかもしれませんが、我々としては指定管理者の選定に当たっては、基本的な労働基準法と関係法令を遵守していただくということを前提としながら、先ほど申しあげましたけれども、国の配置基準を満たす保育士の方を配置をして、保育に対する高い理念のもとに子供たちの健全な育成を育むため、質の高い保育を安定して継続的に実施していただけるかどうかという観点で選定を行っているところであります。我々としては適切に選定

を行っているというふうに思いますので、その辺のところは御理解をいただきたいなというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ただいま労働法令を遵守すること、それから雇用労働条件の適切な配慮ということでおっしゃられましたけれども、今のこの労働法令、そもそも最低賃金は低くなっておりますね。それから、雇用形態も前よりも改定されてきてひどくなっている状態、派遣労働ですとか非正規雇用が全体にふえております。この労働法令を守っているからということだけで、それでよしとするのでは、やはりこのブラックボックス的な状態の中のことを、きちんと見ていく必要が今後あるのではないのかなというふうに私は考えるものです。

それで、頭が今少し白くなりましたけれども、この市の保育所とかはちゃんと公表しているわけですね。それで、やはり市が指定管理している保育所も同じように公表していくということは、これ大事だと思うんです。寒河江市の指定管理者のもとで働いている保育士さん初め、多くの労働者の方皆さん本当に頑張っていると思います。市の保育所の保育士さんもそうです。ですので、私はこの労働法令といいますか、その中身までも市として責任を持って見ていくということが、今後必要になってくるのではないかというふうに再三お話し申し上げているところでございます。

それで、先ほどの片山総務大臣の答弁を踏まえて、平成22年12月28日付で総務省自治行政局長からの「指定管理者制度の運用について」という通知が出されております。その中で、「指定管理者が労働法令を遵守することは当然であり、指定管理者の選定に当たっても指定管理者において、労働法令の遵守や雇用、労働条件への適切な配慮がなされるよう、留意すること」というふうに、わざわざ通知も出しているわけなんです。それほど全国的に問題があるということだというふうに、私は思います。

ですので、先ほどのコスト削減のみを目的とした指定管理者制度の扱いではなくて、やはり公共のサービス、そこで働く労働者の労働条件もともに向上するように、考えていきたいというふうに思っているところであります。指定管理のもとで働いている保育士さんや子供たちが、よりよい保育環境のもとで信頼し合い、伸びやかに成長していけるよう、今後とも関心を持って見守っていきたいと思います。

続きまして、通告番号9番、高齢者の福祉について伺います。

前回の12月議会でも質問いたしました。その時点での特別養護老人ホームへの入所希望者は延べ676人、実人数は437人で、そのうち医療機関や老人保健施設、グループホーム等に実際入所している方が120名、在宅待機者が317名ということでお聞きしております。現在、その数字は若干違ってきているとは思いますが、この膨大な待機者の解消を目指して特別養護老人ホームの増設について、再度取り上げるものです。

この間、私は実際に要介護1と認定された認知症のおしゅうとめさんを、在宅で介護している方のお話を伺う機会がありました。認知症のおしゅうとめさんは、自分で便の始末をしようとするものの、手順がわからなくなって、その結果部屋中に塗りたくってしまうということが頻繁にあるということです。その便の始末に追われ、少しは休みたいと思う気持ちになるけれども、その気持ちにむち打って介護に明け暮れている状態だということです。

政府は、今特別養護老人ホームの入所案件を要介護3以上とするとしております。これでは、介

護者の健康も損なわれかねません。例外がどこまで認められるか懸念されることから、思い切った施設の増設というものを考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 最初に特養の入所待機者の状況を申しあげますが、ことしの1月末現在で在宅で待機をしておられる方、合計292名になっておられます。うち入所の必要性が高いと言われる要介護4・5の方は85名というふうになっております。特養の増床については、昨年6月定例会でも御答弁申しあげましたけれども、近年では増床ということについては平成23年4月から24年の4月まで、長生園さんで20床、しらいわさんで30床、合わせて50床の増床がなされているわけでありまして、現在寒河江市内の特養3施設の入所定員260名と、こういうふうになっているわけでありまして、御案内のとおり常に満床状態。あきが出て、順次入所されるというような状況が続いているところでもあります。

高齢化の割合は年々増加していくということで、待機者数についても増加が見込まれているところでもあります。26年度には市として第6期の介護保険事業計画の策定という段階に入りますので、高齢者の皆さんからのニーズ調査、地域の皆さんからのニーズ調査などを行いながら、事業計画書の具体的な計画なんかも踏まえて、介護保険料の影響なども十分考慮しながら、施設整備の決定等の権限を持つ、これは県の指導をいただかなければならないということでもありますから、適正規模の整備というものを十分検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 27年度からの介護保険事業計画策定を、ニーズ調査を十分踏まえて検討していくというようにお話でございましたけれども、今議会に認知症の人と家族の会より請願も出されております。やはり、実際に介護している方の生の声というものを、直接懇談して実際にお聞きするというのも、一考に値するのではないかとこのように考えます。これまでそのような体験というものはおありでしょうか、そのことをお聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私も94歳の母親がおりますから、今公の場で言うことではないんですが、施設のほうに入所している、グループホームなどに入所しておりますから、そういう状況というのは身をもって感じている一人でありますので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 それでは、市長も家族の会の一員だということで、そうなりますね。ぜひ、大変苦労なさっているいろんなグループありますけれども、さらに御支援をお願いしたいというふうに思います。やはり私の仕事といたしまして、いろんな市民の声を聞いてその苦しみを議会に何度でも届けて、その実現のためにいろんなことがあっても頑張っていくということがスタンスでありますので、前回12月議会でも取り上げて「またか」というようなことではなく、ぜひこの実態を頭に入れて検討していただきたく、取り上げたものです。

それで、次の質問に入りますけれども、ただいままでのお話とも関連いたしますが、認知症対策の強化についてであります。寒河江市では、「無事かえる」支援事業ですとか、認知症サポーター養成講座というものを実施しておられます。まず、その内容についてお聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お尋ねの「無事かえる」支援事業と申しますのは、認知症などによって徘徊のおそれがある高齢者とその御家族を支援するために、御家族のほうから当事者の情報を事前に市に登録をしていただいて、万が一方不明届などが出された場合に、警察署の照会に応じて登録された情報を速やかに提供して、警察署の協力をいただいて早期に発見をして、安全に保護できるようにしていこうという事業でございます。具体的には、登録を希望する高齢者の御自宅に市の地域包括支援センターの職員が訪問して、御本人の個人情報の聞き取り、あるいは見守りのグッズなどをお配りをして、常日ごろの見守りの仕方のアドバイスなどをさせていただきながら、登録手続きをしていただくようにしております。

12月に実施要項を制定をして、事業を開始したばかりでありますけれども、2月末現在で12名の方から御登録をいただいているところであります。今後も多くの方から御登録をいただけるように、2月20日発行の市報などにも掲載をして、周知を行っているところでございます。

それから、認知症サポーター養成講座についてのお答えをしますけれども、これは認知症になっても安心して暮らせるまちづくりというものを目指して、これは新聞などにも最近載ったところでもありますけれども、認知症を正しく理解していただき、認知症の人や家族を見守り支援する理解者をふやしていくことを目的として、講座を開設をさせていただいております。

この事業については、平成20年度から御依頼があった地域の団体や企業などに前講座という形で実施してまいりましたが、指導者となるキャラバンメイトは市内の老人福祉施設職員などから、ボランティアで出ているところでございます。これまで6年間の中で、開催75回を数えております。受講されたサポーターについては1,776名に上っているところであります。認知症患者に対する理解の普及に寄与してきたものと認識をしているところでございます。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ありがとうございます。「無事かえる」支援事業につきましては、市報にも載ってございましたし、テレビでも拝見したんです。職員の方が男性の職員が女性に扮してなさっているということ、テレビでかいま見まして、そのような支援事業が日々なされているなというふうに思います。認知症サポーター養成講座についても、12月からしたばかりで12名が登録というふうなことでございますので、これも引き続き支援事業としてしていただきたいというふうに思います。

それで、先ほど市長も認知症患者さんの予防につなげていくというような、1つの行政だということでお話しになったんですけれども、認知症という病気の症状は85歳以上では4人に1人、65歳以上では10人に1人見られると言われているのだそうです。寒河江市の高齢化率は約27%であり、市民の4人に1人は65歳以上だということでございます。このような状況を見まして、県は認知症サポート医養成研修事業というものを行い、このたび修了名簿を公表いたしました。その中に、寒河江の医師も数名おられますが、認知症サポート医及び認知症かかりつけ医を活用し、市民が認知症について相談しやすい環境をつくっていくというのは、これは行政の大切な仕事ではないかというふうに思います。

適切な医師の医療というものが大前提になるというふうに思うわけです。医師会とも協力しながら、どういう活用の仕方があるのか、この点についての見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 県が実施を先般されました「かかりつけ医認知症対応力向上研修」という研修でありますけれども、それに関連して御質問でありますけれども、認知症患者の治療あるいは相談については、現在まで各医療機関において主治医の先生方が患者さんの症状に応じた適切な対応をいただいているわけでありまして、市の認知症対策といたしましては、県が実施しました先ほど申しあげました研修を修了された先生、寒河江の先生を含めて市内の診療所の先生方からもほかの先生方からも御協力をいただき、市民が相談しやすい環境を整えていくということは大変重要なことだというふうに我々も思っているところでありまして、この件については寒河江西村山の医師会、寒河江市医師会とも十分連携をとりながら、適切な対応に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 国の進める認知症かかりつけ医の対応力向上講座、それからかかりつけ医を指導・助言するサポート医といった制度があるということ、私もこのたび初めて知ったわけですが、山形県ではほとんどといますか、機能が余りなされていないということをお聞きしました。これは、やはりまだまだ「周知をしていくと不公平なのではないか」「医師間の不公平につながっていくのではないか」というような懸念がありまして、制度開始以来6年もたつそうなのですが、公表すら今までしていなかったということでございます。

ですが、このたびやっと県がホームページ上で公表したということを受けまして、これはやはりそういうような県の仕事だ、市の仕事だ、それから公表する、しないというようなことではなくて、もうそういう状態ではなくて、本当に85歳以上の方が4人に1人ですか、認知症になっていく今のこの環境、社会というものに対して、実際にその医師の持っている力に助けていただくということは、本当に大事だと思います。

私も知り合いから、何人もの方から「何かうちのばあちゃん、このごろ同じことばかり言うのよ。どこに連れていったらいいんだ」とか、「このごろ御飯何回も食べるのよ」とかという相談を受けます。そういうときに、私なりに返事をいたしますけれども、そこできちんとした周知やら援助やらが行政でもあれば、さらに相談しやすい環境というものがつくられていくのではないかとこのように考えるところです。

先ほど、「医師会とも協力して、そういうことを考えていく」というお話がございました。市長のお母様もグループホームに入っていらっしゃるということでございます。認知症の研究は前よりも進んできた、そういうお話をお聞きします。医師の適切な投薬や治療があれば、症状の進行を食い止めたりさらには改善したりという例も、最近では出てきているということでございます。この認知症かかりつけ医の力を、存分に生かせるようなお膳立てといたしますか、工夫といたしますか、そういうことが必要になると考えますが、さらにもう1度だけ市長の答弁をお聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 認知症の高齢者の方というのは、御案内のとおり大変高齢化の進展に伴ってふえてきているわけですから、非常に地域の中でもあるいは家庭の中でも、非常に身近な問題というんですかね、そういう状況になってきつつあるわけですから、そういったところについていろんな知識を持っている、あるいはノウハウを持っている方などが周辺におれば、非常に手助けになっていく、サポートしていただけるというふうに思いますから、我々もそういう医学的な見地

からの心強い方々を大事にしながら、そういった場合に市民の皆さんが何とかよりよい方向に持っていけるような研修を受けた医師の皆さんの情報などについても、できる限り市民の皆さんに提供していけるような環境を、ぜひこれからもつくっていきたいというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 大変ありがとうございます。未来は明るいのではないかというふうに今思いました。

私たちの一度だけの人生であります。認知症にならないよう予防するのはもちろんでございますが、たとえ認知症になったとしても豊かに過ごせるよう、みんなで手をつないで考えていけたらと希望を述べまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

### 杉沼孝司議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号10番から12番までについて、9番杉沼孝司議員。

○杉沼孝司議員 先ほどは体調不良、管理不十分で大変御迷惑をおかけしましたことを、冒頭に謝らせていただきたいと思います。

私は新政クラブの一員として、議員活動の中で多くの市民より要望や意見の多い通告してある以下のことについて御質問します。

東日本大震災より間もなく丸3年を迎えようとしておりますが、津波等での行方不明者がまだ2,000人以上もおり、被災住宅の高台移転も思うように進まず、仮設住宅で苦勞して暮らす多くの被災者の方々に心からお見舞いを申しあげたいと思います。被災地復興のため、技術者不足、資材や労務単価の高騰といった問題も出てきております。事業費が何億円も上回って実施している自治体もある中で、当市庁舎の免震工事は予定どおりに完了したこと、施工企業や関係者に心から感謝申しあげたいと思います。

通告番号10番、寒河江市中央工業団地への企業誘致と振興について伺います。

マスコミや新聞報道によると、アベノミクス効果により、都会や大企業では円安や株高により輸出や業績が改善し、好調な利益を上げられている企業がたくさんあるようです。しかしながら、地方では景気回復による業績改善の実感はまだら模様で、アベノミクス効果が地方にも早く来るような経済対策を求める必要があるのではないかと思います。

本市には、第4次拡張まで行っている寒河江中央工業団地があります。本工業団地は、昭和49年に開設されて以来40年がたち、平成26年1月現在の総面積174.2ヘクタール、立地企業数が八十数社、従業員も約5,000名を数えるまでになっているようです。従業員の出身地も、寒河江市内より42.4%だそうです。その方々よりの市税収入も、相当あるものと思われま。

また、企業よりの税収も法人市民税と固定資産税で7億3,000万円ほどで、市税総体の13.5%もあるようです。これは、市の財政基盤のかなめとなるもので、企業立地がいかに重要であるかがわかるものと思います。しかし、第3次拡張用地内の未分譲地と、オーダーメイド方式で造成分譲するとした第4次拡張用地内への企業誘致は進んでいないように見受けられます。市長も、東京都内の企業訪問による誘致活動のトップセールスを行っているようですが、その見通しはどうか伺

います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 中央工業団地への企業誘致の見通しについては、去る3月定例会開会日の施政方針、市政運営の方針でも御報告申しあげておりますけれども、第3次の拡張用地内の工業団地に昨年10月に段ボール製造会社が営業所・倉庫を新設をいたしました。また、市内の建設関連企業が業務拡張のため用地を取得し、今年中に営業を開始する見込みであります。さらには、道路貨物運送会社との間に将来的な用地確保のための予約分譲契約を昨年12月に締結しているところであります。

おっしゃるように、アベノミクスの経済効果についてはまだ地方までなかなか波及してこないという状況にありますけれども、私が訪問した企業に伺ったところ、設備投資に関しては以前よりは導入に向けた動きが出てきているようであります。第4次拡張用地内の団地についても、なかなか進まないのではないかと御指摘はあるわけでありまして、現在5社ほどの引き合いが来ているところであります。現地を紹介するなど、誘致活動を行っておりますけれども、中には立地に大変前向きな検討をされている企業もございます。

きのう、寒河江工業高校の卒業式がありましたが、卒業式に出席していただいている工業団地の企業の方からお聞きをしますと、この2月に入ってから大分動いてきているというような話もお聞きをしています。大変我々も期待しているところであります。いずれにしても、引き続き県の東京事務所に職員を派遣して、首都圏の情報収集しながら何としても誘致を進めて、寒河江市の産業の活性化、雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 5社ほどさらにオファーがあるということで明るいのかなと思いますけれども、どの程度の面積になるかわかりませんので、やはりこの辺は頑張って進めていただきたい。特に、定住促進、人口増加、これにはやっぱりその地の雇用があるかないかによって人口減少が抑制されるものではないのかなというふうに思いますので、なお一層力を入れていただきたいというふうに思います。

次に、中央工業団地の振興策について伺います。

先ほど申しあげましたように、工業団地への立地企業数も八十数社を数え、開設後40年もたち成熟し出している中で、人口減少の抑制や定住人口の増加を図り、経済の活性化を図っていくために今後の工業団地の振興はどのように考えておられるのかを伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 商工業の振興のみならず、この人口が減少していく社会の中でいかに定住人口をふやしていくかということが、非常に大きな課題であります。そのためには子育て支援も大事でありますし、また雇用の場、若い人たちが働く場所の確保ということが必要であります。そういう意味で今後とも企業誘致に取り組んで、工業団地に新たな企業を立地していただいて、産業の活性化のみならず定住の促進、人口の減少を食い止めていくということが必要だというふうに考えています。

寒河江の工業団地を、非常にほかの工業団地と比べても立地するのに魅力ある工業団地としていかなければならないというふうにも思います。そういう意味で、1つは今議会に御提案させていただいておりますけれども、緑地面積の割合についてはこれまで全国一律でありましたけれども、地域の実情に応じて市の条例で緑地の面積を規定できるというふうになっております。企業のほうか

らは、緩和を求める声があります。また、工業用地の効率的な活用と、企業が設備投資しやすい環境を整備していくということで、緑地面積率の緩和の条例というものを提案させていただいているところであります。

また、企業側からも要望がありますが、従業員の皆さんの憩いの場として工業団地1号公園の整備も行うことにしております。環境整備も重要だというふうに思っているところであります。そういった意味で、魅力ある工業団地をさらに売り物にして、企業誘致活動の一層の推進を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 1号公園の整備やあるいは環境整備、特に緑地面積の緩和というのは、非常に企業にとっては有利になるんじゃないかなというふうに思います。その辺を売りとして、さらに企業の誘致に取り組んでいただきたい。

そしてもう一つは、企業誘致しながらですけれども、振興策として工業団地からの出荷額、これはどれくらいになっているのか、市としての目標などは立てているのかを伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ちょっと工業団地の中だけというのは、今手元に資料がありません。目標額もちょっと今のところ、団地で何ぼというのは想定していないところでありますので、後ほどわかりましたらお伝えをしたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 やっぱり、どんな事業にも目標を立てて、それに向かって進んでいくというのが必要じゃないかなというふうに思いますので、ぜひその辺については立てていただいて、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、今いろんなきょうの午前中の質問にありましたけれども、ポイント制というものが取り入れられておるようであります。先日の会合の中でも、工業団地企業への振興策としてポイント制による特典などは考えられないかというふうなことなども出ております。どんなポイントなるのかはわかりませんが、そういうものなどが考えられませんかでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ちょっと内容が我々のほうに伝わっていないようなので、後ほどお聞きをして、その実現が可能かどうかなどについても検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 じゃあ、次に去る2月18日に建設経済常任委員会と寒河江中央工業団地振興協会との意見交換会がありました。その中で、企業より多くの意見があり、その中の何点かについて市長の考えを伺いたいと思います。

まず、中央工業団地への交通アクセス道路の整備についてであります。中央工業団地への交通については、都市計画道路山西米沢線の整備については、平成29年度完成を目指して現在進めていただいているわけですが、工業団地には寒河江・西村山以外からの通勤者も32.5%、1,625名ほどの方が山形・天童・東村山管内からの通勤者も相当いるようであります。

以前に、同僚の後藤議員の質問にもありましたが、柴橋の鴨田酒店前の交差点から落衣の交差点



までの市道柴橋平塩線と西寒河江駅谷沢線までの工業団地柴橋線は、交通量が多い割には道路が狭く、道路途中がひょうたんのように狭くなっているところもあり、工業団地などへの通勤者や市民100人評価委員会からも道路改良の意見が出されております。この道路は、陵南中学校生徒の通学路にもなっており、歩道設備もなく、朝夕の通勤・通学時は危険であり、冬の雪道などは特に危険であります。企業の誘致にも、その団地の利便性・交通アクセスなどが評価され、立地進出されるものと思います。通勤者や中学生の安全を守るためにも、沿線に建物などの固定施設のないうちに早期に改良すべきと思いますが、市長はどう考えておられますか伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 中央工業団地への交通アクセスとして市道柴橋平塩線及び工業団地柴橋線の道路改良ということでありますが、この路線は国道458号、それからスマートインター、あと中央工業団地を結ぶ大変重要な路線であるというふうに思っております。長生園前の交差点から中央工業団地までの柴橋平塩線と、工業団地柴橋線を合わせた道路延長は1,500メートルあります。そのうち、鴨田酒店前交差点の前後約300メートル区間は、歩道付きの道路が一部完成している状況にあります。また、当路線の平成22年度の交通量調査では、12時間の自動車の通過台数3,182台ということで、これは前に平成17年にも調査をしておりますけれども、その1.12倍ということになっております。これは、団地へ通勤される方が多く利用しているためというふうに思われますが、交通量が多いことから御指摘のとおり柴橋区・陵南中学校PTAから歩道整備と道路の拡幅の要望が出ています。

特に、長生園前の交差点から柴橋方面へ向かう約600メートルの区間では、道路幅が4メートルということで大変狭く、また側溝のふたが設置されていないというようなところもあって、歩行者は大変危険な道路だというふうな認識をされているところであります。市としても、大変優先順位の高い路線であるため、平成26年度から国の交付金を活用して、長生園前の交差点から中央工業団地に向け、歩道整備を含め道路拡幅事業に着手することにしていただいております。車道と歩道を分離して、子供たちの安全確保、それから団地へのアクセス性の向上を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 今年度の計画にもあったようでありますけれども、ぜひ「もう少し広げるとよかったですんでないか」とならないような整備だけは、少しきちっとお願いを申しあげたいというふうに思います。

それから、次に工業団地内の交通安全対策について伺います。

西寒河江駅から国道287までの西寒河江駅谷沢線は、「若草の道」として沿線に草花の植栽で花いっぱい推進運動をし、かん水・除草・道路の清掃や交通安全について、道路沿いの企業と町内会、寒河江工業高校生が主体となって推進しておりますが、立地企業の増加と従業員の増加により、工業団地への交通の出入りが昭和57年の7,127台が平成21年では1万5,470台と倍増して、朝夕の交通混雑が激しくなっているようであります。平成25年度に工業団地内で発生した交通事故は5件であったようですが、そのうち「若草の道」通りだけでの発生が4件となっており、企業より交通事情の改善など、交通安全対策が叫ばれておりますが、その対策について市長の御所見を伺いたしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘の工業団地内で、寒河江工業高校前の市道西寒河江駅谷沢線と若神子跨線橋から来る市道工業高校西線の2つの重要な道路があるわけでありまして、御指摘のとおり通勤あるいは帰宅時間を中心に、大変交通量がふえてきております。

平成22年の工業高校前での交通量調査では、12時間で8,758台の車両が通過しております。市道でも市内で2番目に多い道路となっております。工業団地周辺で発生した交通事故、先ほどお話ありましたけれども25年は5件であります。そのうちグンゼ前とファミリーマート前では、それぞれ1件というふうに聞いているところであります。

交通安全対策を充実すべきではないのかという御指摘でありましたが、東北グンゼ前の交差点です、ね、丁字路になっているわけですが、斜めに交差することから追突事故が発生しやすいという状況でありました。このことから寒河江警察署と協議を行い、平成24年度に区画線により直角に交差点に誘導する工事を実施したところでございます。

それから、ファミリーマート前の交差点は非常に見通しのいい交差点でありますけれども、西寒河江駅谷沢線の交通量が多いため、若神子跨線橋から来た車がなかなか右折できないという状況になっているわけでありまして、1つ手前の信号のある交差点で右折を誘導するという方法もあろうかと思っておりますけれども、なかなか道路構造上の問題だけでは解決できないものでありますので、今後道路管理者としてどういうことができるのか、警察署などと関係機関あわせて協議してまいりたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても安全な道路、交通事故のない道路整備に、引き続き努力してまいりたいと考えております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 次に、中央工業団地内の街路樹の管理について伺います。

中央工業団地も第1次分譲地などは開設以来40年を経ようとしており、沿道の街路樹が強風で倒れたり、「街路樹が倒れたときは運送業者が見つけ幸い事故がなかったからよかったが、事故が起きたときの責任は誰が持つのか」とか、「木が伸び過ぎてトラックの通行に支障がある」、あるいは「交通標識が見えない」などの意見が多く出されております。また、団地内にある十二堂公園も昔は近所の老人クラブがゲートボール場として使用していたときは清掃もなっていたが、最近はゲートボールもグラウンドゴルフやパークゴルフにかわり、公園も使用されなくなり、樹木も伸びて日中でも暗くなっているなど「改善してほしい」などの意見が多く出されております。

工業団地も40年もたつと、団地そのもののメンテナンスを考えなければならないのではないかと思います、市長の御所見を伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、40年が経過している団地でもありますから、その中での樹木の適切な管理というものが今まで以上に必要になってくるのではないかというふうに思います。例年、樹木によって道路案内板とか交通標識が見えなくなる、あるいは大型車の通行に支障になっている箇所が数カ所見受けられますので、随時道路パトロールを行いながら枝の剪定などを実施しているところでございます。

また、団地の中にあります中央工業団地南緑地、いわゆる十二堂公園もあるわけでありましてけれ

ども、昭和54年に団地を造成した土地開発公社が整備した公園でございます。清掃や除草については、地元の柴橋区にお願いをしているわけでありまして、樹木の剪定については市で行うことになっているわけでありまして。地元の柴橋区とも十分御相談をさせていただきながら、適切な対応に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

中央工業団地の全体の街路樹、あるいは公園内の樹木について、今後も樹木の植えかえ、街路樹の植えかえなども含めて、中央工業団地振興協議会とも十分、また柴橋区とも十分御意見を頂戴しながら、対応を検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ぜひ樹木の植えかえ、工業団地ばかりじゃないと思いますけれども、日よけをするというのには非常にいいわけでありましてけれども、木がどんどんどんどん伸びてきて落葉の清掃ですか、これなども時々言われるんですけれども、下の掃除するのは共助の力でこれはやむを得ないんじゃないかと思っておりますけれども、できるならば植えかえ、あんなに大きくなならない、いわゆるミズノキですか、のようなものに植えかえできれば非常にいいんじゃないかなというふうに思います。ぜひ、それらを検討していただきたいというふうに思います。

次に、これも地元と市民、中央工業団地などへの通勤者より強い要望のある平塩橋のかけかえについて伺います。私が初当選した平成19年にも一般質問で伺いましたが、今は当時の状況とも一変しておりますので、もう一度伺わせていただきます。

最上川ふるさと総合公園チェリークア・パーク内は、J Aアグリランドや山形県国民健康保険連合会館、日帰り入浴温泉、旅館・ホテルのオープン、さらにことし1月にオープンしたチェリーナさがえと、平成19年当時とはまるっきり変わっております。変わったということは進歩しているわけですから、これは大変いいことであります。しかしそれらに伴って、平塩橋の交通量もさらに一変して増加しております。地元平塩地区民はもとより、市民・通勤者の悲願であります平塩橋のかけかえについて、市長のお考えを伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平塩橋は御案内かと思っておりますけれども、市道柴橋平塩線の一部となっているわけがあります。大変失礼しました。

この橋は、昭和35年に完成しているわけでありまして、長さが120メートル、幅員が4.5メートルということでありまして。大変交通量も最近になってふえてきているわけでありまして、基本的には市道でありますから市で整備をする必要があるわけでありまして、橋のかけかえについては多額の経費がかかるというようなこともあって、これまで長年にわたって最上川ふるさと公園の広域的な交流を促進する観点から、平塩橋を含めて国道458号線から中央工業団地を經由して県道寒河江西川線へ至る市道を県道として整備していただきたいということで、県のほうに要望を行ってきた経過があるわけですが、県のほうとしては、その必要性はあるものの、約5キロメートル区間の上流に此の木橋があって、また下流に高瀬大橋があると。県道としての周辺のアクセスは整っているということで、優先順位は高くはないということで、現時点ではなかなか難しいというような御返事をいただいているところであります。

しかしながら、御指摘のとおりスマートインターチェンジもありますし、24時間化を目指しているわけでありまして。また、いろんな施設もできているというようなところで、整備の必要性はこれ

までになく高まってきている状況にあらうかというふうに思いますので、今後とも、あらゆる機会を通して引き続き要望活動を展開しながらも、市独自の対応などについても県のほうとも十分相談をさせていただいてお知恵をおかりしながら、早急に検討していく必要があるかというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 県のほうへは毎年重要事業として要望しているんだけど、県のほうから見た場合は優先順位は低いということのようなことと。だから、県でどうしてもだめだとすれば市でも考えていかなければということのようですので、この次にぜひ市独自でもやることのできないのかという考えはどうなんだと聞いたかったですけれども、そこまでお答えいただきましたので、ひとつぜひ市独自でもやれるような考えを進めていっていただきたいというふうにお願いをしたいと思います。

次に、通告番号11番、山形自動車道寒河江サービスエリアスマートインターチェンジの24時間運営実現への勉強会の進捗状況について伺います。

先ほどの市長の答弁の中にもありました、やはり24時間運営に今頑張っているというふうなことでありましたけれども、現在は朝6時から10時までの16時間営業で、1日平均1,200台の利用があると。市内外の住民や企業より24時間化を望む声があり、スマートインターチェンジ地区協議会の中の関係者において24時間運用に向けた勉強会を開催していると、市長の行政報告にありました。そしてまた、先ほどの御答弁にもありましたように、ぜひ早く24時間運営開始ができるように頑張っていたいただきたいというふうに思います。

やはり経済がよくなってくれば、企業の物流も当然多くなってくるものと思いますし、工業団地への企業誘致活動などへのアピールの度合いも違うのかなというふうに思います。観光誘客、交流人口の増加、これらにいろんな面で、ありとあらゆる面に影響があるものと思われまますので、ぜひ頑張っていたいただきたいというふうに思います。

次に、通告番号12番、山形デスティネーションキャンペーンへの誘客対策の状況について伺います。以下、フルネームでは舌がもつれそうなので、山形DCと言わせていただきます。

10年ぶりに、県単独開催となった大型観光誘客事業の山形DCが6月14日に開幕される予定であることは、皆さん御承知のことと思います。DCは、JRグループと地元自治体、民間事業者などが一体となって集中的に宣伝・販売活動を行う、一大キャンペーンであります。ことしは東北六魂祭や全国育樹祭、県内で開催される大規模イベント、コンベンションなどがめじろ押しのようにあります。せっかくのチャンスを生かし、多くの誘客を図ろうと各地区で誘客対策に特段の力を入れているようですが、本市の対策についてどのような状況なのかを伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 初めに、山形デスティネーションキャンペーン、DCということではありますが、地方の自治体さらには観光事業者がJRグループと連携をして、集中的な宣伝を広域に展開をして、全国から誘客を図るということを目的とする日本最大規模の観光キャンペーンであります。山形県単独での開催は、6回目ということでもあります。「山形日和」をキャッチコピーとして、交流人口の拡大による地域経済の活性化を主眼に、全国に山形県全体を売り込むべく県内の観光団体や宿泊関係団体、及び行政などで構成する山形デスティネーションキャンペーン推進協議会というものを

組織をして、宣伝・広報・誘客対策・受入態勢整備などの取り組みを一体的に推進をしていくということでもあります。

寒河江市におきましても、観光客の招致をさらに推進していく好機と捉えまして、本市を全国へPRしていくために、これまでに山形DCガイドブックへ「朝摘みさくらんぼ」、さらには寒河江温泉、それから慈恩寺の御開帳などを掲載していただいて、また昨年8月28日の全国宣伝販売促進会議においては、市観光協会が観光PRを行い、温泉組合、チェリーランドさがえなどが商談会に参加をして、全国の旅行エージェントへ寒河江の魅力を大いに売り込んでまいったところでもあります。

さらに、寒河江市の独自のDCへの誘客対策ということではありますが、新たな誘客イベントとして、慈恩寺開山1,300年を記念しての国重要文化財御本尊等秘仏御開帳、さらには三重塔や境内のライトアップなどを6月1日から7月21日まで実施する、ことしのデスティネーションに合わせて実施する予定にしております。また、施設整備として慈恩寺の大駐車場の舗装工事、案内看板等の設置工事を行い、お客様の利便性の向上を図っていきたいというふうに考えているところでもあります。

もちろん、受入態勢の整備としては慈恩寺ばかりではなくて「さくらんぼ祭り」全体、それからその期間中にはさくらんぼ会館やゆめタネの会場、さらに慈恩寺へ観光ガイドなどを配置をして、寒河江駅も含め相互案内を行うとともに、JR利用のさくらんぼ刈りや慈恩寺などにお越しいただいた観光客への二次交通の支援、関係団体と連携したタクシー利用助成を行う予定にしております。市内周遊を推進していくということにしております。

さらに、寒河江駅においては見晴らしサロンのリニューアル、観光案内・歓迎看板等の設置を行って、DCを契機に交流人口を拡大するよう、関係団体・JRとも連携して一体となり、心のこもったおもてなしで歓迎してまいりたいと考えているところでもあります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 さまざまな取り組みをしていただいている、特に慈恩寺の1,300年記念の御開帳ですか、これらがメインになるのかなというような気はしますが、ぜひ成功するようにお願いをしたい。

次に、山形デスティネーションキャンペーンに係る本市への、先ほどは「こういう事業をやるんだ」ということですが、誘客の目標と経済効果についてはどれくらいなのかをお尋ねをしたいと思います。世界の観光業のGDPは212兆円ほどになるそうであります。世界のGDPの2.9%に当たり、自動車産業の99.3兆円の約2.1倍、これは銀行業に迫る規模だと。雇用のインパクトはGDP以上に大きく銀行業をも上回り、教育産業に迫る規模だと言われております。観光産業がいかに大事だか、わかるものと思います。

我が市においては、村山地方7市7町で構成している「めでためでた花のやまがた観光圏」推進を行っておりますが、観光産業の拡大は県境・市境を越え、広域連携・広域ネットワークで行うことと言われております。その点、花のやまがた観光圏などは的を射たものと思っておりますし、しかし県境はまだ越えておりません。ネットワーク不足の感じがしますので、山形DCは大変なチャンスです。それらに伴うところの誘客目標と経済効果について、幾らくらいかをお尋ねしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成16年に前回のDESTINATIONキャンペーンが本県で開催されているわけですが、その平成16年度の年の観光客数というのは4,226万9,000人ということであり、過去最高を記録しているということでもあります。翻って寒河江市の観光客数というのは、昨年度83万3,000人ということでもあります。昨年度というのは、24年度ですね。25年度は、これは年度途中でありますけれども、12月までで92万4,000人ということで、24年度よりも18%ふえている状況になっています。8市8町の取り組みということで御紹介ありましたけれども、山形DESTINATIONキャンペーンというのはもちろん県と各市町村が連携して、オール山形で取り組むイベントであります。

そういった意味で、県全体でどの程度、前は4,226万人ですから、それをどの程度目標で設定をして取り組んでいくのかということがあってしかるべきだというふうに思いますし、お聞きをいたしますとその推進協議会ではこの3月14日開催される理事会において誘客目標を決定をするというようなことをお聞きしておりますから、これらの決定された数字などを踏まえて、我々も取り組みを強化していかなければならないというふうに考えております。

ちなみに、寒河江市では平成16年の誘客数は110万8,000人でありましたから、当然この数字を目標にする、あるいはそれを上回るというような形でいろいろ考えていきたいというふうに思っております。また、経済効果などについても、DESTINATION自体で経済効果がどの程度あるのかということについても、これ実際は終了後の成果発表の中で経済効果を示すというようなことになっているようでもあります。そういったことを踏まえれば、我々としても前回のDC以上の観光客の入り込みを期待しながら、またそういう経済効果もさらに高まっていくように、県とも歩調を合わせながら頑張っていかなければならないというふうに考えているところであります。

いずれにしても、さくらんぼの期間中も含めたDCでありますから、さまざまな面でお客様を誘導して、あるいはそういう意味で経済波及効果を高めていくような方策もとってまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 26年は、この山形DCで前回目標以上の誘客目標、あるいは経済効果は後ほどというようなことではありますが、今度はこれも先ほどあったと思いますけれども、次来年、27年はいくようなキャンペーンはないわけですからたっと落ちるんじゃないかなというふうに思います。したがって、さくらんぼの輸出試験も今台北のほうで行っているわけでありまして、本年度も行う計画になっておるようでもありますので、例えばこのDCをうまく利用しまして、さくらんぼの輸出試験を台北でするときに寒河江の東北一のみこしでありますけれども、大きなみこしばかりでなくて小さいみこしもあるわけですから、台湾にも持って行って、そして誘客の宣伝にも当てるといふようなことをすれば、来年以降もうまくいくんじゃないかなと思います。

みこしを持って行って向こうで担いで見せるとなると、これは人数もいっぱいいるんだからお金もかかりますけれども、やっぱり観光産業にはお金もかけなければならぬんじゃないかなというふうに思います。その点はどのように考えられますか、伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 外国からの観光客を呼び込むということも、やっぱり現状からしてこれから必要に

なってくるのではないかというふうに思います。市内には外国からの観光客、台湾からですとイチゴ刈りに大体500人くらい来ていらっしゃるそうでありまして。また、スノーモービルなどの雪遊びなどに320人ほども来ていただいているということでありまして。さくらんぼ刈りには若干でありませうけれども、さらには寒河江を経由して月山スキーなどには韓国のほうからも結構来ていらっしゃるということでありましてから。

そういう意味で、近隣のアジア、近隣のほうからの誘客活動ということも、もちろん1つの市でやっていくというよりはある程度まとまった単位で、1市4町あるいは県あたりと一緒に取組んでいくということが効果があるんだというふうに思いますし、あるいは逆に台湾でありますとロータリーあたりが姉妹ロータリーを結んでいるんですかね。ああいうところもありますから、そういうところを一つのきっかけにして、さらに情報交換あるいはいろんな人の交流なども図っていくようにしていければなというふうに思っているところでありまして。

そういう意味で、台湾の皆さんに「紅秀峰」などを知っていただくというのは、これから非常にいい突破口になっていく可能性があるのではないかと期待しているところでありまして。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 やっぱ観光というか、この前小学校でもICでパソコン使ってチラシをつくったりする、その中にうちの子供がつくってきたチラシ、「これ誰つくったんだ」って見たらば子供がつくったんでしたけれども、寒河江にいて「寒河江のさくらんぼ」でなくて「東根市のさくらんぼ」。「何で東根なんだ」ってよく聞いたら、「日本一のさくらんぼ」というのが、生産量だかもしれないけれども本に書かれているんだそうです。「寒河江は日本一さくらんぼの里って、どこさも書かしていない」って言うんだな。これはゆゆしき問題だなと思って、「学校の先生にも教えたか」って言ったらば「んね」と、「本に書かれているんだ」と。

やっぱり子供のうちから「さくらんぼは寒河江なんだ」と教えるためにも、そういう面にも何か力を入れていかないと、ペロッと1から10までみんな東根のほうに取られてしまったんでは、何ともならないなと思ってがっかりしておったところです。ぜひ、そういう面にも力を入れていただければと。子供の教育から、これは「寒河江はさくらんぼの寒河江なんだ」というふうに教えていただけるといいなことに、お願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

散 会 午後2時49分

○鴨田俊廣議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。